# 【論 説】

# 2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察

山 田 茂

目 次

- 1 はじめに
- 2 全国人口に関するデータ
- 3 奈良県の人口に関するデータ
- 4 東京都の人口に関するデータ
- 5 政令指定都市の人口に関するデータ
- 6 「年齢不詳」の発生状況
- むすびにかえて

## 1 はじめに

本稿の目的は、2015年国勢調査による大都市地域の性別年齢別人口データの精度を、同一時点の静態人口を対象とする他の統計との比較および集計結果における「年齢不詳」の発生状況を手掛かりに考察することである。

筆者は、すでに抽出速報集計結果を利用して、2015年国勢調査の主要項目の精度を概括的に考察した<sup>1)</sup>。その後性別年齢別人口などに関する全数集計結果が2016年10月に公表されたので、本稿ではこの全数集計結果を利用して改めて大都市地域の状況を中心に考察を行う。

良く知られているように、国勢調査の実地調査は対象世帯の協力度の低下 や調査員の選任難などの原因により近年非常に困難になっている。その中で 東京都特別区など大都市地域は国勢調査の実地調査が最も困難な地域として 調査主体の側からも認識されている。その対応策<sup>2)</sup>の一部としてインター

## 表 1-1 地域別回収方法

(単位 %)

										(-	+122 /0/
年次	201	0年		2015 年							
 地域	全国		全国	全国							
					市・夏	指定都 東京都 部	左記場市	以外の 部	町木	寸部	東京都(再掲)
報告	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	
	から	以外	から	以外	から	以外	から	以外	から	以外	
郵送	57.4	_	34.1	_	36.6	_	34.0	_	25.1	0.0	36.4
オンライン	1.0	_	36.9	_	34.6	_	38.6	_	34.1	0.0	27.1
その他 <sup>1)</sup>	32.8	8.8	15.9	13.1	7.5	21.3	17.5	9.9	37.1	3.7	36.5

<sup>1) 2010</sup>年の「世帯以外」の比率は、「調査員」「持参」以外。

ネットを利用した回答方式(オンライン回答方式)が 2010 年調査から東京都を対象に導入され、2015 年調査では全国に拡大された<sup>3)</sup>。

表 1-1 には、2015 年国勢調査における全国の回収方法の内訳を示した。 インターネットを利用した回答は全国では約37%に達したが、対象世帯に よるオンライン回答または紙製の調査票の自発的な提出が行われなかった比 率も2010年の約9%から約13%に増加した。この比率は東京都区部など大 都市において特に高い。

つぎに、実地調査を担当する調査員の状況をみてみよう。2015 年国勢調査の調査員は、各種説明書類・オンライン回答方式の入力用 ID・紙製の調査票などの配布および(対象世帯が希望すれば)紙製の調査票の回収などの業務を担当した。表 1-2 には、全国の国勢調査員の年齢構成の 1995 年以降の推移を示した。2015 年調査については東京都分も示した。全国的に高齢化が急速に進んでおり、2015 年調査では 60 歳以上が約 62%に達し、特に東京都では 70%以上を占める状況である。

2015年調査におけるオンライン回答方式は、先にオンライン (インター

<sup>2015</sup>年の「世帯以外」の比率は、「調査員等」の比率から「世帯から」の比率を筆者が控除して算出。 総務省統計局 (2016c)

表 1-2 国勢調査員の年齢構成

(単位 %)

年次	20 歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70 歳以上
1995年	0.1	5.4	12.6	24.4	23.4	25.8	8.3
2000年	0.1	5.0	11.0	19.4	25.2	27.9	11.5
2005年	0.1	3.7	10.0	15.5	23.9	32.2	14.6
2010年	0.1	3.2	9.0	13.1	18.6	36.8	19.3
2015年	0.1	4.1	7.0	12.1	14.7	36.1	26.1
東京都	0.1	2.2	3.7	8.8	13.0	32.6	39.7

総務省統計局(2016b)

ネット)回答用書類などを対象世帯に配布して回答を依頼し、後日オンライン回答を期日(9月20日)までに行なっていない世帯には再度訪問して紙の調査票を配布するという(オンライン回答)先行方式と呼ばれるものであった。つまり、オンライン回答用書類と紙製の調査票の両方を最初の訪問時に配布してしまう場合と比べて訪問回数が多くなるので、調査員にとって先行方式は負担が大きい。特に大都市では世帯規模が一般に小さく、訪問時に世帯全員が不在の可能性が大きく、行政機関の活動に対する協力意識も弱い。世帯によるインターネットの利用可能率は全国において東京都が最も高いと考えられるが、表 1-1 に示したようにオンライン回答の比率は対応していない。

(例外的に認められた)最初の訪問の際に紙製の調査票も同時に配布された場合は、対象世帯が不慣れなネット回答を選択する可能性が小さくなったのではないかと考えられる。

ここで、東京都区部における各区の広報紙での(オンライン回答)先行方式採用の告知の状況をみてみよう。表 1-3 には、2015 年調査の際の先行方式に関する告知の状況とオンライン回答比率を示した。先行方式の明示的な広報を行っていない 11 区では明示的な広報を行った 12 区よりもネット回答比率が概ね低い。これらの区では調査員の負担となる訪問回数の増加を避けるために先行方式を積極的に推進しなかったのではないかと推測される<sup>4)</sup>。

表 1-3 実施方法の広報とインターネット回答率

(東京都)

			(米水和)			
広報紙で気	<b></b> 卡行方式明示	広報紙で明示せず				
	インターネット 回答率(%)		インターネット 回答率(%)			
渋谷区	19.0	足立区	11.3			
中野区	24.3	台東区	12.6			
豊島区	25.8	荒川区	12.8			
葛飾区	26.3	新宿区	12.9			
板橋区	26.8	北区	13.1			
目黒区	27.8	千代田区	16.8			
杉並区	28.1	港区	17.1			
墨田区	29.2	世田谷区	18.8			
江東区	29.5	文京区	18.9			
江戸川区	31.1	中央区	20.8			
品川区	32.2	練馬区	23.9			
大田区	33.2					

東京都各区(2015) 総務省統計局(2016e)

さて、調査票の回収時期の遅れは、調査項目の基準日時点の状態に関する対象世帯の記憶が薄れて無記入の発生などに作用した可能性がある。表 1-4 には、2015 年調査における回収時期別提出数の内訳を示した。指定された期日以降の郵送提出はかなりの数(約770万世帯)に上っている。

つぎに、次節以下で国勢調査結果の精度の評価において主に用いる地域別住民基本台帳人口の精度を左右する転出・転入に伴う届出の遅れの規模をみてみよう。はじめに最近の転出・転入などの届出数の水準を確認する。住民基本台帳法は、転出・転入の前後に市区町村役場へ届出を行うことを義務付けている50。表1-5には、住民基本台帳による全国の転出・転入などの届出数を1995年以降の国勢調査実施年などについて示した。転出・転入ともに2010年を底に緩やかな増加傾向にある60。大都市の届出率の水準は全国の水準よりも各年次とも高い。なお、国外との間の移動は、2012年以降外国人の住民基本台帳への登録開始とともに集計対象に加えられたが、国内移動に比べて規模が非常に小さい。

表 1-4 調査票の提出時点(基準日:2015年10月1日)

(単位 万世帯)

						( 1-2	75 L 113 /
	~2015年	9月21日	9月28日	10月8日	2016年		
提出日	9月20日	~	~	~	1・2月	合計 1)	
		9月27日	10月7日	12月28日			
方法							(比率)
郵送 2)	少数	少数	1179	770	1.1	1949	(34.1%)
オンライン 3)	1917			58		1975	(36.9%)
調査員等			1550	(29.0%)			

- 1) 集計総数は約5345万世帯。
- 2) 計画上の期限は10月7日。委託先が東京大手町で封筒のQRコード読み取り・仕訳・発送作業を行った。
- 3) 計画上の受付期間は、9月10日~20日。10月10日まで修正可能。
- 4) 豪雨による浸水被害を受けた茨城県常総市の実地調査は、鬼怒川の西側(約 1.2 万世帯)では 10 月 28 日~11 月 20 日に、東側(約 1.1 万世帯)では 12 月 8 日~15 日に延期された。

総務省統計局(2016a) 読売新聞社(2015)

表 1-5 「住民基本台帳人口」の異動状況(対総人口比率 1))

(単位 %)

		住民票記	記載数		住民票消除数				
対象期間・地域	転入者2)	出生者	その他3)	計	転出者4)	死亡者	その他5)	計	
1995 年度 全国	5.3	0.9	0.1	6.3	5.3	0.7	0.1	6.1	
2000 年度 全国	4.9	0.9	0.1	5.9	4.9	0.7	0.1	5.8	
2005 年度 全国	4.5	8.0	0.1	5.5	4.5	8.0	0.1	5.5	
2010 年度 全国 6)	4.1	8.0	0.1	5.0	4.1	1.0	0.1	5.1	
2013 暦年 全国 7)	4.4	8.0	0.1	5.3	4.3	1.0	0.2	5.5	
2014 暦年 全国	4.4	0.8	0.1	5.3	4.3	1.0	0.1	5.4	
2015 暦年 全国	4.6	8.0	0.1	5.5	4.4	1.0	0.1	5.6	
21 大都市計8)	6.7	0.9	0.1	7.7	6.1	0.9	0.2	7.2	
東京都特別区部	8.6	0.9	0.2	9.6	7.3	8.0	0.3	8.5	

- 1) 2010 年度までは、前年3月末時点の外国人を除く総人口に対する比率。 2013 年暦年以降は、同年1月1日時点の外国人を含む総人口に対する比率。
- 2) 2015 暦年の転入者約 588.1 万人のうち国外からの転入者は約 50.5 万人。
- 3) 実態調査等により、住民票に職権で記載された者の数。
- 4) 2015 暦年の転出者約 567.0 万人のうち国外への転出者は約 28.7 万人。
- 5) 実態調査等により、職権で住民票を消除された者の数。
- 6) 岩手県陸前高田市の総人口だけは 2011 年 2 月 28 日現在、異動人口は 2010 年 4 月~2011 年 2 月分のデータから算出。
- 7) 2012 暦年以降、集計対象に外国人および国外との転入者・転出者が加えられた。
- 8) 東京都特別区部および 2015 年 10 月時点の政令指定都市(2012 年 4 月に加わった熊本市を含む)。 総務省自治行政局(2016)

表 1-6 常住地とは別の住所に登録していた比率(事後調査)

(単位:%)

年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
全年齢	2.98	2.98	45~49 歳	3.17	1.20
0~4 歳	1.62	1.09	50~54 歳	3.17	1.49
5~9歳	1.02	0.86	55~59歳	3.34	1.49
10~14 歳	1.04	0.72	60~64 歳	1.95	1.44
15~19 歳	3.66	3.03	65~69歳	2.03	1.53
20~24 歳	9.44	8.02	70~74 歳	1.87	2.36
25~29 歳	5.74	4.74	75~79 歳	2.10	2.32
30~34 歳	3.28	3.18	80~84 歳	6.92	5.53
35~39 歳	1.89	2.03	85 歳以上	3.47	15.61
40~44 歳	2.77	1.53	総務省統計目 (2	0160)	

総務省統計局(2016c)

また、市区町村への転入届から作成される「住民基本台帳人口移動報告」 による日本人の市区町村間移動者数は2010年~2015年において年間488~ 504万人で推移している。移動者の年齢は男女とも20代後半が多い。

このような住民基本台帳に登録された住所と国勢調査時点の常住地の間に個人レベルにおいてどの程度の不一致があったかを、2015 年国勢調査の事後調査を利用してみておこう。この事後調査は本調査の約50日後を基準日として実施された。表1-6には、この事後調査<sup>7</sup>による「住民登録地が現在の常住地でない」場合の比率を年齢層別に示した。常住地との相違の比率は全体での約3%に過ぎないが、20代前半を中心とする若年層と80代以上の高齢層において相違が大きい<sup>8)</sup>。就職・進学・入院・施設入所などに伴う転居がこれらの年齢層に多いことを反映していると考えられる。また、この比率は30代後半と高齢層を除いて男性が女性よりも高い。

国勢調査本体にも転居に関する項目が設けられているので、その結果をみてみよう。表 1-7 には、2010 年・2015 年国勢調査による「5 年前の常住地が現住地である」比率を示した。両年とも 30 代前半を中心とする年齢層において 5 年以内の転入者が多くなっており、この傾向は大都市、特に東京都区部において強い<sup>9)</sup>。また、女性の方が 30 歳前後および高齢層を除いて男

表 1-7 「5 年前の常住地が現住所である比率」(2010 年・2015 年)

(単位:%)

							( -	=   <u>V</u> · /0/	
	2010年		2015年						
	全 国	E	全 [	E					
					政令指定都市・東京都特別区部				
							東京都特	<b>持別区部</b>	
年 齢	男	女	男	女	男	女	男	女	
総数	70.9	73.4	70.1	72.4	59.7	63.2	48.9	53.1	
0~4 歳 1)	74.3	74.2	67.7	67.6	61.5	61.3	52.8	52.4	
5~9 歳	60.0	59.8	59.5	59.4	52.5	52.4	43.3	43.2	
10~14 歳	75.7	75.4	75.3	75.2	67.3	67.3	56.0	56.1	
15~19 歳	73.0	74.5	72.4	73.9	64.0	64.6	54.8	54.3	
20~24 歳	54.4	56.3	54.0	56.0	43.7	44.9	35.1	35.0	
25~29 歳	45.2	43.6	44.0	42.6	32.7	32.9	23.5	23.7	
30~34 歳	45.0	43.5	42.8	41.2	31.3	31.9	22.1	22.4	
35~39 歳	55.2	57.4	53.2	54.6	41.4	44.4	30.3	32.7	
40~44 歳	65.6	70.3	65.1	68.4	54.0	58.5	42.0	46.1	
45~49 歳	74.1	79.4	72.0	76.7	61.5	67.5	50.0	55.8	
50~54 歳	79.8	84.5	77.5	82.0	67.6	73.8	56.9	63.4	
55~59 歳	83.4	87.0	81.7	85.5	72.4	78.3	62.8	69.8	
60~64 歳	85.8	88.8	84.7	87.9	76.4	81.8	68.0	75.0	
65~69 歳	88.6	90.2	87.3	89.5	80.5	84.2	73.1	78.1	
70~74 歳	90.2	90.5	89.1	90.0	83.2	84.9	76.3	79.6	
75~79 歳	90.5	89.3	89.6	88.6	84.2	83.3	78.0	79.0	
80~84 歳	89.3	85.5	88.1	84.5	83.2	79.2	79.0	76.4	
85 歳以上	83.7	75.0	82.2	73.2	77.9	69.3	76.8	70.1	
不 詳	0.6	0.7	0.4	0.4	0.3	0.4	0.1	0.2	

<sup>1) (5</sup>年前ではなく) 出生後にふだん住んでいた場所による。 総務省統計局 (2017)

性より高い。なお、この項目の「不詳」率はかなり高い<sup>10)</sup>ので、実際の「5年前の常住地が現住地である」比率は表 1-7 よりやや多いと考えられる。

つぎに住民基本台帳上の住所に実際に居住していない比率を、住民基本台 帳から作成される選挙人名簿上の住所への郵便が配達できたか否かによって みてみよう。

2009年度から導入された裁判員制度では、前年秋に市区町村の選挙人名

表 1-8 裁判員候補者名簿掲載通知到達状況

(単位 %)

			(-12 70)
	住所変更等	宛先不明	合計
2010年 全国	8.13	0.65	8.78
2011年 全国	5.90	0.70	6.60
2012年 全国	6.50	0.60	7.10
2013年 全国	5.40	0.60	6.00
2014年 全国	5.00	0.58	5.58
2015年 全国	5.06	0.59	5.65
福井地方裁判所	6.50	0.58	7.08
仙台地方裁判所	6.50	0.72	7.22
函館地方裁判所	6.25	1.08	7.33
大分地方裁判所	6.10	0.95	7.05
東京地方裁判所 立川支部	5.72	0.53	6.25
徳島地方裁判所	5.69	0.69	6.38
奈良地方裁判所	5.68	0.42	6.11
山形地方裁判所	5.67	0.44	6.11
福岡地方裁判所	5.63	0.67	6.30
旭川地方裁判所	5.58	1.17	6.75
京都地方裁判所	5.55	0.57	6.12
名古屋地方裁判所	5.52	0.48	6.00

最高裁判所 (2016)

簿から裁判員候補が無作為抽出される。このうち市区町村の選挙人名簿の登録作業は、市区町村の住民基本台帳に基準日時点で3か月以上登録されている20歳以上(2016年からは18歳以上)の日本国籍保持者が選挙人名簿に登録されるというものである。このように作成された選挙人名簿から20歳以上の裁判員候補者が無作為抽出された後に、その通知が裁判員候補者の住民基本台帳上の住所宛に毎年11月に郵便で発送されている<sup>11)</sup>。この通知の配達・回答状況が約3週間後の時点で集計されており、その結果が最高裁判所から公表されている。

表 1-8 には、2010 年以降の裁判員候補者名簿記載通知の配達・回答状況 を示した。各年次における裁判員候補者名簿記載者の総数の規模は毎年二十 2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田) 数万人である。「宛先不明」は過去に住民基本台帳上の住所に居住したこと がないケースまたは「1年以上前に転居したため郵便局による転送サービス の対象外であった | ケースにほぼ相当する。また、「住所変更等 | 12) は裁判 所が発送した通知が住民基本台帳上の住所から現在の住所へ転送されている ことを意味するので、「(転送サービスが受けられる) 1年以内に転居した | ケースにほぼ相当すると考えられる。大部分の市区町村では9月2日現在の 定時登録によって更新された選挙人名簿<sup>13)</sup>が抽出に用いられたと考えられ るので、最近2か月程度の転居だけが配達の可否に影響したいえる。2015 年については「宛先不明」「住所変更等」の合計比率が6%以上の地方裁判 所の管轄地域も示した。「宛先不明」「住所変更等」の合計比率は、2010年 の9%弱から2015年の5%台へ低下傾向を示している。この合計比率が高い 地域には、住民基本台帳統計が示す人口の流出率が全国の水準より高い地域 と低い地域の両方が含まれており、両者の対応は明瞭ではない。なお、この 合計比率は20歳以上の年齢層に関するものであるが、20歳以上の保護者と 同居する場合が多い20歳未満の年齢層の状況も類似していると考えられる。

以上の考察から大都市を中心とする地域とそれ以外の地域では届出遅れなどに伴う住民基本台帳による地域人口の把握数に逆の形の問題が生じている2010年以前の調査と同様の状況が推測される。

## 注

- 1) 抽出速報集計結果は標本誤差の影響を受けるので、町丁別など小地域に関する集計 の利用には制約がある。山田(2016)
- 2) 2015 年国勢調査では一部の施設世帯の実地調査が管理者に委託された。
- 3) オンライン回答方式では、無回答のままでは次の項目の回答に進めず、回答作業も 比較的容易であることから集計結果における「不詳」・「分類不能」の減少も期待で きる。2015 年国勢調査において都道府県別オンライン回答率が最高(47.5%)で あった滋賀県では、「分類不能の産業」の対就業者総数比率が2010 年調査の5.1% から2015 年調査の3.6%へ低下した。
- 4) 朝日新聞社(2015)は「12区が同時配布を選択した」としている。
- 5) 住民基本台帳法第22条は、転出の場合にはあらかじめ届け出ることを、転入の場合には14日以内の届出を義務付けている。

- 6) 2012 年 7 月以降外国人が集計対象に加えられたが、転入は年間 52~68 万人、転出 は年間 37~45 万人程度であるので影響は小さい。総務省統計局 (2016f)
- 7) 基準日は11月20日、対象は全国の約3.5万世帯、約8.3万人である。
- 8) 相違は20代前半の男性では9.4%、女性では8.0%、80代前半の男性では6.9%、 80代後半以上の女性では15.6%に達する。
- 9) 抽出速報集計による1年以内の転居率は20代後半の女性では13.9%、同じく男性では13.8%に達する。
- 10) 「不詳」率は全年齢では88%、20代後半の男性では15%に達している。
- 11) 調査票に示された回答期限は発送日の約2週間後である。最高裁判所(2016)
- 12) 調査票の質問では、市区町村内での転居とそれ以外の転居は区別されていない。最高裁判所(2016)
- 13) 選挙がこの基準日以降に実施された市区町村では、9月2日以降に選挙人名簿の更 新が行われた可能性がある。

# 2 全国人口に関するデータ

本節では、国勢調査結果と同一時点に関する静態人口に関する各種の統計 および関連統計を比較する。なお、以下では住民基本台帳<sup>1)</sup> に登録された 人口を住民基本台帳人口とよぶ。

まず住民基本台帳人口をとりあげる。地域別住民基本台帳人口は、すでに述べたように転居に関する届出遅れによって実際の居住状況との間に相違が生じる可能性がある。

住民基本台帳人口の全国および地域別の集計結果は、2012年以降年初時点のものだけが総務省自治行政局によって市区町村について毎年公表されている<sup>2)</sup>が、国勢調査の基準日に当たる2015年10月1日時点<sup>3)</sup>についてのデータは15の都道県だけが自都道県域内の市区町村について公表している。さらに上記以外の市区町村が2015年10月1日時点についての自地域に関するデータを公表している場合がある。なお、国勢調査の基準日直前の9月は地域間移動が比較的少ない時期である。

つぎに10月1日時点の住民基本台帳人口データを国勢調査の結果と上記の15都道県について比較する。その際、全都道府県についての住民基本台

表 2-1 住民基本台帳人口と国勢調査に把握された総数の水準

(2015年10月時点の住民基本台帳人口=100)

				(2010   10	731137114211	20年中日 18	<u>ДП 1007</u>		
	男	性		女性					
	住民 基本 台帳	国勢調査	住民 基本 台帳		住民 基本 台帳	国勢調査	住民 基本 台帳		
調査時点	2015 年 年初	2015年 10月1日	2016 年 年初	調査時点	2015 年 年初	2015年 10月1日	2016 年 年初		
東京都	99.3	100.8	100.1	東京都	99.2	100.9	100.1		
宮城県	100.1	100.6	100.0	宮城県	100.2	100.2	100.0		
石川県	100.1	99.8	100.0	福岡県	100.0	100.1	100.0		
北海道	100.5	99.3	99.9	北海道	100.4	99.8	99.9		
福岡県	100.0	99.1	100.1	石川県	100.3	99.6	99.9		
新潟県	100.6	99.1	99.9	新潟県	100.7	99.4	99.9		
山口県	100.6	98.7	99.9	栃木県	100.3	98.9	100.0		
栃木県	100.2	98.5	100.0	奈良県	100.4	98.9	99.9		
福井県	100.4	98.4	99.9	山口県	100.7	98.9	99.8		
山梨県	100.6	98.0	99.9	愛媛県	101.4	98.7	100.6		
群馬県	100.2	98.0	99.9	群馬県	100.4	98.6	99.9		
静岡県	100.3	97.8	99.9	静岡県	100.4	98.4	99.9		
奈良県	100.5	97.4	99.9	福井県	100.5	98.3	99.9		
愛媛県	100.6	97.4	99.9	青森県	100.9	98.3	99.8		
青森県	100.9	96.8	99.8	山梨県	100.6	98.3	99.9		

各都道府県 (2015) 総務省統計局 (2017)

帳人口が公表されている前後の年初時点とも比較する。表 2-1 は、国勢調査の基準時と同時点の住民基本台帳人口を基準(100)として、国勢調査の結果と 9 か月前の同年 1 月時点の住民基本台帳人口および 3 か月後の翌年 1 月時点の住民基本台帳人口を、対比したものである。人口の純流入地域である東京都・宮城県など少数の都県では国勢調査の結果が前後の住民基本台帳人口を上回っているが、大部分の県では国勢調査結果が前後の住民基本台帳人口を下回っている<sup>4</sup>。大都市が所在する東京都・宮城県など都県における国勢調査結果の住民基本台帳人口に対する上回りの規模は、それ以外の地域における下回りの規模よりも概ね小さい。

2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田) つぎに国勢調査と同一時点を対象とする推計人口を比較する。

全国を対象とする推計人口は、前回国勢調査による結果にその後の動態統計が把握した変動(出生・死亡・国外移動など)を加減した概算値と確定値が毎月公表されている。確定値は、概算値の算出後利用が新たに可能となった動態統計を利用して算出され、概算値の5か月後に公表されている。国勢調査間の時点に関する推計に利用されている各種動態統計の把握度に大きな変化が生じていなければ、最新の国勢調査結果と同一時点の推計人口の比較によって、前回国勢調査と最新の国勢調査との間の把握度の相違が推測できる。

しかし、最新の国勢調査時点の推計人口の確定値には、国勢調査の結果自体が採用されているので、前回国勢調査の結果に基づく推計人口の確定値は利用できない。そのため最新の国勢調査時点については推計人口の(確定値ではなく)概算値を利用して比較を行うほかはない。

そこで、推計人口の概算値による国勢調査結果との比較を行う前に、国勢調査の時点に相当する毎年10月1日現在の概算値と確定値の差および1か月前の9月1日現在との変動がどの程度あるかを確認しておこう。表 2-2には、国勢調査による把握度において最も変動が大きいと考えられる20代前半の年齢層についての推計人口の概算値と確定値を示した。対象時点は2012年以降の9月月初と10月月初両時点である。同一時点の概算値と確定値の差は、男女とも非常に小さい。また、同様に確定値の1か月前との差も小さい。したがって、2015年国勢調査時点の推計人口として確定値の代わりに同時点の概算値を利用しても大きな問題はないといえる。

このような点を前提として前回の国勢調査に基づく推計人口と国勢調査結果自体の差をみてみよう。表 2-3 には、2000 年以降の国勢調査と同時点の推計人口を性別年齢別に対比した。各年次とも 20 代を中心とする若年層における差が大きく、特に男性における差が大きい。2015 年調査における 20 代前半の男性では 16 万人、女性では 10 万人の差となっている。このような差は、前回の国勢調査では親元の世帯でカウントされた若年層の一部が、転

表 2-2 20~24歳の推計人口1)の概算値と確定値

(単位:万人)

	男	性	女	性
時点 <sup>2)</sup>	概算值	確定値	概算值	確定値
2012年9月1日	321	321	306	306
2012年10月1日	321	321	306	306
		•••		
2013年9月1日	318	318	302	302
2013年10月1日	318	318	302	302
2014年9月1日	318	318	300	300
2014年10月1日	319	319	301	301
•••		•••		
2015年9月1日	320	321	301	302
2015年10月1日3)	321	(322)	302	(303)

<sup>1)</sup> 外国人を含む総人口。

総務省統計局 (2016d)

居先の地域での実地調査において脱落したか、または「年齢不詳」としてカウントされたために発生したのではないかと考えられる。また、2015年調査では5歳未満および75歳以上におけるかなりの幅の下回り傾向が認められる。推計人口に対するこれほどの下回りは2010年以前の国勢調査結果にはみられなかった。

すでに述べたように、新しい国勢調査結果が利用可能になれば、その後の時点の推計人口の算出の基礎人口は変更される。つぎに2016年1月1日時点の住民基本台帳人口と同時点の2015年国勢調査結果(確定値)に基づく推計人口を比較する。表2-4には、2015年国勢調査に基づく2016年1月時点の推計人口と同時点の住民基本台帳人口を年齢層別に対比した。2015年国勢調査に基づく推計人口は住民基本台帳人口に対して若年層において大き

<sup>2) 2015</sup>年9月1日までの概算値・確定値には2010年国勢調査結果に「年齢 不詳」者を按分して各年齢階級に加えたたものを基準人口として、国勢調 査以降の期間における変動を加減した値が採用されている。

<sup>3) 2015</sup> 年 10 月 1 日の概算値には 2010 年国勢調査結果にその後の期間における変動を加減した値が、採用されている。 同じく確定値には 2015 年国勢調査速報集計による人口に「年齢不詳」者を按分して各年齢階級に加えたものを掲げた。

# 表 2-3 同時点の推計人口との比較

(単位 万人)

		2000年 2005年				2010年 2015年						
		2000年										
	推計人口	国勢調査	差	推計人口	国勢調査	差	推計	国勢調査	差	推計人口	国勢調査	差
男性総数	6204	6211	7	6226	6235	9	6203	6233	30	6171	6184	13
0~4歳	305	302	-3	290	285	-5	277	276	-1	267	255	-12
5~9歳	306	308	2	302	304	2	284	283	-1	271	271	0
10~14 歳	336	335	-1	308	308	0	303	302	-1	287	287	-0
15~19 歳	384	383	-1	336	337	1	309	308	-1	306	309	3
20~24 歳	439	431	-8	387	375	-12	344	327	-17	321	305	-16
25~29 歳	506	497	-9	434	420	-14	378	369	<b>-</b> 9	334	326	-8
30~34 歳	445	444		496	493	-3	419	422	3	371	368	-3
35~39歳	409	410	1	442	440	-2	491	489	-2	423	420	-3
40~44 歳	391	392	1	407	407	-0	438	436	-2	495	491	-4
45~49 歳	447	447	-0	388	387	-1	403	401	-2	440	435	-5
50~54 歳	521	521	0	438	438	0	381	379	-2	400	397	-3
55~59歳	428	429	1	506	508	2	428	426	-2	375	373	-2
60~64 歳	372	375	3	410	415	5	488	486	-2	417	415	-2
65~69 歳	334	336	2	352	355	3	392	390	-2	469	466	-3
70~74 歳	266	267	1	302	304	2	324	323	-1	361	358	-3
75 歳以上	315	319	4	428	429	1	542	539	-3	634	624	-10
不 詳	0	15	15	0	29	29	0	74	74	0	83	83
女性総数	6489	6482	-7	6543	6542	-1	6534	6573	39	6518	6525	7
0~4歳	289	288	-1	275	272	-3	263	262	-1	253	244	-9
5~9歳	291	294	3	287	289	2	271	270	-1	258	259	1
10~14 歳	319	319	0	294	293	-1	288	287	-1	273	273	0
15~19 歳	366	365	-1	320	319	-1	295	294	-2	291	292	1
20~24 歳	418	411	-7	369	360	-9	328	316	-12	302	292	-10
25~29 歳	488	483	-5	415	408	-7	361	360		317	315	-2
30~34 歳	435	434		485	482	-3	406	412	6	360	361	1
35~39 歳	402	402	-0	436	433	-3	479	477	-2	412	411	-1
40~44 歳	388	388	-0	403	402	-1	431	429	-2	483	482	-1
45~49 歳	446	445	-1	387	386	-1	399	397	-2	434	431	-3
50~54 歳	525	523	-2	441	441	0	382	381	-1	399	396	-3
55~59 歳	444	444	0	517	518	1	436	434	-2	380	379	-1
60~64 歳	397	399	2	437	439	2	510	508	-2	432	430	-2
65~69 歳	375	375	-0	389	389	-0	430	428	-2	502	498	-4
70~74 歳	323	323	0	359	360	1	375	373	-2	416	411	-5
75 歳以上	581	580	-1	728	731	3	881	877	-4	1005	988	-17
不 詳	0	8	8	0	19	19	0	49	49	0	63	63

<sup>1)</sup> 各年次とも外国人を含む。各年次の推計人口は5年前の国勢調査結果に基づく概算値。 各年次の国勢調査結果は確報集計。

総務省統計局(2016c) 総務省統計局(2016d)

<sup>2)</sup> 各年次の国勢調査結果には「年齢不詳」を含む。

<sup>3)</sup> 差=「国勢調査結果」-「推計人口」

表 2-4 2016 年年初時点の推計人口と住民基本台帳人口

(実数の単位:万人)

					(夫奴の	里位: 万人)	
		男性		女性			
	推計人口 1)	住基人口	差 (%)	推計人口 1)	住基人口	差(%)	
	(A)	(B)	$\frac{(A)-(B)}{(B)}$	(C)	(D)	$\frac{(D)}{(C)-(D)}$	
総数 <sup>2)</sup>	61806	62465	-1.1	65222	65602	-0.6	
0~4 歳	2555	2654	-3.7	2441	2525	-3.3	
5~9	2731	2805	-2.6	2599	2665	-2.5	
10~14	2861	2908	-1.6	2724	2765	-1.5	
15~19	3120	3105	0.5	2951	2957	-0.2	
20~24	3124	3228	-3.2	2968	3069	-3.3	
25~29	3304	3457	-4.4	3170	3287	-3.6	
30~34	3733	3871	-3.6	3627	3724	-2.6	
35~39	4230	4338	-2.5	4113	4181	-1.6	
40~44	4979	5061	-1.6	4851	4899	-1.0	
45~49	4436	4487	-1.1	4351	4382	-0.7	
50~54	4065	4078	-0.3	4034	4035	-0.0	
55~59	3775	3777	-0.1	3807	3795	0.3	
60~64	4151	4141	0.2	4284	4252	0.8	
65~69	4810	4789	0.4	5125	5091	0.7	
70~74	3572	3516	1.6	4107	4047	1.5	
75~79	2824	2786	1.4	3540	3498	1.2	
80~84	2039	2000	2.0	3035	2986	1.6	
85~89	1079	1052	2.5	2098	2054	2.1	
90~94	346	340	1.8	1043	1031	1.1	
95~99	64	65	-1.3	299	305	-2.0	
100 歳以上	9	8	13.5	55	54	1.6	

<sup>1) 「</sup>年齢不詳」は按分されている。 2) 外国人を含む。 総務省統計局(2016d)総務省自治行政局(2016)

く下回っている。20代後半では男性 4.4%、女性 3.6%の下回りとなっている。また、30代の年齢層とその同居する子供に相当する 15 歳未満の年齢層においても 20代後半に次ぐ下回り幅がみられる。5 歳未満では男性 3.7%、女性 3.3%の下回りとなっている。同居する親とともに 2015年国勢調査結果から脱落しているためではないかと考えられる。

表 2-5 国勢調査による 0歳人口と直前の出生者数

(実数の単位 万人)

				(天奴の	半四 刀人)
			人口動態 統計	国勢調査	II. <del></del>
			出生数	0 歳人口	比率(%)
	対象期間		日本人	日本人	
	人口動態	国勢調査	(A)	(B)	(B) / (A)
出生月	統計				
7~9月	200	0 年	31.0	29.4	94.9
	200	5年	27.6	25.8	93.4
	201	0 年	27.8	26.0	93.7
	201	5年	26.2	22.3	85.1
4~6月	200	0 年	29.1	28.8	99.3
	200	5年	26.1	25.6	98.3
	201	0年	26.4	25.7	97.4
	201	5年	25.0	24.0	95.9
1~3月	200	0 年	29.4	29.4	99.8
	200	5年	26.3	26.2	99.3
	201	0年	26.0	25.2	97.2
	201	5年	24.3	23.3	95.9
10~12月	1999 年	2000年	28.8	28.5	98.9
	2004 年	2005 年	27.5	27.1	98.5
	2009 年	2010年	27.0	26.4	97.7
	2014年	2015年	25.6	24.6	96.4

出所 厚生労働省(2016) 総務省統計局(2017)

つぎに、このような幼児の国勢調査による把握漏れの傾向を、人口動態統計による出生数と比較して確認する。両者とも「日本人」に限定して比較する。表 2-5 には、2000 年以降の国勢調査が把握した 0 歳児数と人口動態統計による直近 12 か月の出生児数を三か月単位で比較した。7 月~9 月の出生児では、国勢調査による把握数の人口動態統計による出生数に対する比率は、2010 年にかけてやや低下傾向がみられるものの 94%前後の水準であったが、2015 年には約 85%と大幅に低下した。他の四半期においても国勢調査の把握数の人口動態統計による出生数に対する比率は、2015 年にはやや

表 2-6 各種統計による外国人把握数

(単位 人)

						(+ III )()
		男性			女性	
	国勢調査	在留 外国人 <sup>1)</sup>	住基人口	国勢調査	在留 外国人 <sup>1)</sup>	住基人口
時点	15年10月	15年12月末	16 年年初	15年10月	15年12月末	16 年年初
総数	807136	1050070	1020241	945232	1182119	1154228
0~4歳	32308	39669	39117	30414	36892	36487
5~9 歳	26070	32167	30885	25020	30740	29449
10~14 歳	23382	28304	27198	22380	26648	25561
15~19 歳	37564	48075	46793	36953	46254	45015
20~24 歳	101656	149475	146903	95425	132294	129850
25~29 歳	116883	170515	166569	111959	152401	148801
30~34 歳	94476	128923	124982	110461	141159	137395
35~39 歳	74721	98967	95383	99996	124517	121260
40~44 歳	63467	81871	78872	93693	113896	111192
45~49 歳	55670	71286	68886	88504	108995	106764
50~54 歳	46245	58579	56748	67366	83303	81465
55~59 歳	33535	41906	40541	45928	57148	55681
60~64 歳	27929	33432	32525	33762	41036	39960
65~69 歳	23174	27009	26236	24745	27255	28438
70~74 歳	15617	17457	17053	18600	21162	20823
75~79 歳	10159	11416	11178	13501	16036	15869
80 歳以上	9157	11017	10354	16284	20459	20177
不詳	15123	2	18	10241	0	41

<sup>1)</sup> 在留外国人統計の略記表示。

出所 総務省統計局 (2017) 法務省 (2016)

大きな低下がみられる。乳児と同居する保護者に相当する年齢層における把握漏れの増加・表 6-1 (後掲)に示した「年齢不詳」者の増加などの影響と考えられる。なお、人口動態統計による最近の乳児死亡数には大きな変動はみられない。

最後に、国勢調査による外国人の把握数の対比については、各年末時点の 法務省「在留外国人統計」が利用できる。そこで、3か月以上の在留予定と いう国勢調査と同一の範囲の外国人を範囲とする「在留外国人」の把握数<sup>5)</sup> 2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田)と国勢調査に基づく同時点の推計人口を対比してみよう。

表 2-6 は、2005 年以降の国勢調査実施年について年末時点の外国人の推計人口と外国人在留統計による年齢別人口を対比した。すべての年齢層において推計人口の下回りがみられ、特に若年層において両者の差が大きい。

なお、全国に居住する外国人の実数は多くないが、東京都をはじめとする 大都市が所在する地域に集中して居住している。

## 注

- 1) 法務省は、2014年9月~2017年3月の調査から無戸籍者を1305人と把握しているが、そのうち戸籍の取得ができた場合は半数以下となっている。無戸籍者の実数はさらに多く、出生届の提出によって行われる住民基本台帳の登録にも含まれていないと考えられる。毎日新聞社(2017)
- 2) 2011 年までは毎年3月31日現在の集計が公表されていた。3月31日前後と比べて、12月31日前後は人口移動が比較的小さく、9月30日前後はさらに小さい。
- 3) 一部の地方自治体が公表する住民基本台帳人口は9月30日までの受付分を集計したものであるが、国勢調査の基準時点は10月1日午前0時現在であるので、両者の基準時点は実質的には同一である。
- 4) 山田 (2010)・山田 (2012) による 2005 年・2010 年国勢調査時点の個別市区町村の 人口についての両データ間の比較によれば、一般に「大都市圏外の中小都市」では 国勢調査結果が住民基本台帳人口を下回っており、「大都市」では逆の関係になっ ている。このような傾向は特に 20 歳前後の年齢層において著しい。
- 5) 「在留外国人統計」の集計における「中長期在留者および特別永住者」。

# 3 奈良県の人口に関するデータ

大都市地域の年齢別人口に関する両データ(国勢調査結果・住民基本台帳人口)の状況をみる前に、本節では人口の転出入の面で異なった特性をもつ市町村を県域内に包含する県の年齢別人口データの状況を概観しておこう。全国の都道府県のうち奈良県だけが、県下の個別市区町村すべてについて1990年以降の国勢調査と実質的に同一時点の住民基本台帳上の年齢別人口データを公表している<sup>1)</sup>。

奈良県の県域には、転出が転入を概ね上回っている南部などの地域、転入

表 3-1 国勢調査人口と登録人口1)の比較:奈良県

				国勢訓	画査前	「全年	<b>齡計人</b>	国勢調査結果	が上回ってい	国勢調	周査結	同・君	E記の
				1 年間 動率 <sup>2</sup>		口」に 国勢調 の上回 (%)	查人口	る 15~29 歳の	の年齢層(歳)	果の」 率が量 年齢	最大の	年齢の り率	
年次	地	域		転出	転入	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2015年	奈良県			3.7	3.5	-2.6	-1.1	_	15-20	_	19	_	2.3
	奈良市	ħ		3.7	3.6	-1.5	0.3	18-20	15-23	19	20	4.1	18.8
	大和	高記	市田	3.8	3.2	-5.0	-3.1	_	_	_	_	_	_
	大和	□郡∟	山市	3.4	3.2	-2.3	-0.8	15, 17	15-19	15	16	0.7	2.2
	天	理	市	5.1	4.7	0.0	0.5	15-22,25	17-22	19	19	10.9	3.2
	橿	原	市	3.8	3.5	-0.8	-2.7	16, 17	15-21, 23, 25	17	19	3.0	5.6
	桜	井	市	3.1	2.9	-4.0	-2.7	_	15.17	_	17	_	2.3
	五	條	市	2.7	1.9	-6.3	-4.2	17	_	17	_	2.6	_
	御	所	市	3.3	2.5	-3.6	-1.7	15-17	_	17	_	5.4	_
	生	駒	市	3.7	3.7	-3.0	-1.7	16	15, 16, 18	16	16	0.2	1.5
	香	芝	市	3.7	3.6	-2.2	0.0		15	_	15	_	0.4
	葛	城	市	3.0	3.2	-2.3	-0.2	15	15-18	15	17	1.4	25.5
	宇	陀	市	3.1	2.1	-4.9	-3.5	_	_	_	_	_	_
	郡部			3.6	3.5	-3.7	-2.7	16,17	_	16	_	2.7	_
	JI[2	<b>西町</b> :	3)	3.2	4.0	-3.3	-3.3	17,22	15, 16, 23	22	16	4.7	7.3
2010年	奈良県			3.6	3.4	-2.3	-0.8	16	15, 18-21	16	19	0.4	2.6
	奈良市	Ħ		3.4	3.4	-1.5	0.5	17-22	15, 18-22	19	20	5.8	19.6
	その化	也ので	ħ	3.6	3.5	-2.2	-0.9	16	15, 16	16	15	0.1	0.3
	郡部			3.6	3.3	-3.5	-2.0	15-17	_	16	_	2.2	_
2005年	奈良県			4.1	3.7	-2.5	-0.9	16	18-20	16	19	0.7	3.5
	奈良市	ħ		4.2	3.7	-1.7	-0.1	16-22	17-22	20	20	6.9	18.5
	その作	也ので	ħ	4.1	3.8	-2.3	-0.9	16	15, 18, 19	16	19	0.6	1.0
	郡部			3.9	3.5	-3.5	-1.9	_	_				

<sup>1) 2005</sup> 年・2010 年は「住民基本台帳人口」と「外国人登録人口」の合計。2015 年は「住民基本台帳人口」。

が転出を概ね上回っている西北部の地域、転出・転入がほぼ均衡している奈 良市などの地域が含まれている。

表 3-1 は、奈良県所在の各都市と郡部について 2005 年以降の転出・転入

<sup>2)</sup> 前年10月1日の推計人口総数に対する移動人口の比率。

<sup>3) 8</sup>町村において転入が転出を上回っているが、ここでは両者の差が最大の川西町を掲げた。 奈良県 (2016)

2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田)の規模および「全年齢計」と転出入が多い15歳~29歳の若年層についての両データの相違の状況を示したものである。2015年分の「全年齢計」では奈良市・天理市の2市の女性において国勢調査結果が住民基本台帳人口を上回っているが、その相違は最大の天理市の女性でも0.5%程度である。すべての都市および郡部の男性と上記2市以外の女性では国勢調査結果が住民基本台帳人口を下回っており、特に男性での差が大きい(差が最大の五條市の男性では6%を超えている)。国勢調査結果が住民基本台帳人口を下回っているこれらの地域では、転出届を提出せずに大都市など他の地域で常住している場合が多いと考えられる。

他方、若年層を各歳別にみると、大和高田市を除く都市および郡部において男女両方または一方において国勢調査結果が住民基本台帳人口を上回っている場合がある。各地域において上回り幅が最大の年齢は19歳と20歳が多い。遠方の地域からの入学者が多い教育機関や若年層の就職先が多数所在する地域などにおいて国勢調査結果の上回り幅が大きいと考えられる。このような傾向は2010年以前の調査の結果とほぼ共通である<sup>2)</sup>。

#### 注

- 1) 高知県も2006年3月31日現在分以降の市区町村別の年齢3区分別住民基本台帳人口を月次周期で公表していたが、2011年10月31日分の公表を最後に中断している。
- 2) 山田 (2012) 参照。

# 4 東京都の人口に関するデータ

本節では、代表的な人口純流入地域である東京都の年齢別人口に関する両データ(国勢調査結果・住民基本台帳人口)の相違を検討する。表 2-1 においてみたように東京都全域についての 2015 年国勢調査が把握した人口総数は同時点の住民基本台帳人口を上回っている。また、すでに指摘したように東京都は国勢調査の実地調査の遂行において困難度が最も高い地域でもあ

— 20 —

表 4-1 東京都における「住民基本台帳による総人口」と 「国勢調査による総人口」

(各年 10 月 1 日現在) (単位:%)

				差率	<b>紅</b> 1)		
	地域	!	持別区部	3	特別区	部を除	く市部
年次	範囲	総数	男性	女性	総数	男性	女性
2005年	総人口2)	-0.6	_	_	0.8	_	_
	日本人	-1.1	-1.1	-1.0	0.5	8.0	0.3
2010年	総人口2)	0.6	_	_	1.0	_	_
	日本人	-0.5	-0.7	-0.3	0.5	0.5	0.6
2015年3)	総人口	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	1.0
	日本人	0.2	0.1	0.3	-0.6	-0.8	-0.5

<sup>1) 「</sup>差率」=(「国勢調査人口」-「住民基本台帳人口」)/「住民基本台帳人口」

る。

筆者は、山田(2012)において2010年までの国勢調査の結果と住民基本台帳人口を比較した際に「日本人人口」に限定して考察を行った。しかし、表 6-1(後掲)において示すように2015年国勢調査の結果には対象世帯から回答が得られないために生じた「国籍不詳者」を含む「年齢不詳者」が大幅に増加しているが、その大部分は発生した地域から見て日本人ではないかと考えられる。また(外国人を含めた)住民基本台帳人口のうち「総人口」だけを公表する市区が増えているので、今回は外国人を含む「総人口」に関する両データを中心に比較する<sup>2)</sup>。

表 4-1 には、年齢計総数について市部・区部に分けて同時点の両データの2005 年以降の相違を示した。2005 年では区部では「総人口」・「日本人人口」とも国勢調査結果の住民基本台帳人口に対する下回りがみられ、市部では両者とも逆の関係がみられる。2010 年の「総人口」では国勢調査結果の住民

<sup>2)</sup> 総人口は、外国人登録人口・国籍不詳人口を含む。2005 年・2010 年については 10 月 1 日現在の男女別外国人登録人口は公表されていない。

<sup>3) 「</sup>国勢調査による国籍不詳人口」は、特別区部・男性 62509 人、同・女性 55520 人、特別区部を除く市部・男性 34287 人、同・女性 35297 人。 総務省統計局 (2017) 東京都総務局統計部 (2015)

2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田)基本台帳人口に対する上回りが区部・市部ともにみられる。「日本人」に限定すると、区部では国勢調査結果の住民基本台帳人口に対する下回りがみられるが、市部では逆の関係となっている。

2015年には状況にかなりの変化が生じている。「日本人」の把握数では区部では国勢調査結果の住民基本台帳人口に対する上回りの縮小が、市部では住民基本台帳人口に対する下回りがみられる。しかし、「総人口」の把握数は区部・市部とも国勢調査結果が住民基本台帳人口を上回っており、上回り幅は「日本人」の場合より大きい。これは「国籍不詳者」を含んだ「年齢不詳者」が大幅に増加した影響と考えられる。

つぎに東京都の個別の市区の状況をみてみよう。表 4-2 には、2005 年以降について個別の市区の同時点の「総人口」に関する両データの相違の状況を示した。両データの相違の状況は市区によってかなり異なる<sup>3)</sup>。

国勢調査結果の住民基本台帳人口に対する下回りは8区・10市において生じており、その幅が大きい地域は区部では葛飾区(男性2.2%、女性2.0%)・墨田区(男性1.6%、女性2.0%)であり、市部では立川市(男性2.8%、女性0.8%)・国立市(男性1.8%、女性1.2%)などである。

他方、国勢調査結果の上回りは 15 区・15 市において生じており、その幅が大きい地域は区部では文京区(男性 6.0%、女性 3.4%)・台東区(男性 4.0%、女性 3.1%)・品川区(男性 3.4%、女性 2.0%)・板橋区(男性 1.8%、女性 2.7%)などであり、市部では八王子市(男性 3.3%、女性 2.0%)・小金井市(男性 3.1%、女性 3.0%)・国分寺市(男性 1.6%、女性 3.1%)などである。

表 4-3 には、個別の区の同時点の年齢別人口における両データの相違の状況を示した。中央区・足立区などを除く大部分の区の 20 歳前後において国勢調査結果の住民基本台帳人口に対する上回りがみられる。

表 4-4 には、同じく個別の市の同時点の年齢別人口における両データの相違の状況を示した。表 4-3 と同じく福生市などを除くほとんどの市の 20 歳前後において国勢調査結果の住民基本台帳人口に対する上回りがみられる。

表 4-2 「外国人を含む登録人口」 $^{11}$  と「国勢調査による総数」の差率  $^{22}$ 

2015年   2015年   2015年   2015年   2016年   201	F					各年10月	1日現在					$\sim$	単位 %)
244   244	2005年 2010年	2010年			2015年		44	年次	2005年	2010年		2015年	
9件         分件         地域         分件         地域         分件         大工子市         公 <t< th=""><th>総数 総数 総数</th><th>_</th><th>総</th><th>₩,</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>総数</th><th>総数</th><th>総数</th><th></th><th></th></t<>	総数 総数 総数	_	総	₩,					総数	総数	総数		
0.8 0.9 中部					男性	女性	地域					男性	女性
0.9 0.9 0.9 以 出 子市 2.7 3.0 2.6 3.3 0.0 0.5 0.6 以 関			0.6	6	0.8	6.0			0.8	1.0	0.8	0.7	1.0
0.5 - 0.6 中央			0.9	6	0.9	6:0	Н	₽	2.7	3.0	2.6	3.3	2.0
0.0	6.8	_	-0	_	0.5	9.0—	村	₽	-0.2	9.0	1.8	- 2.8	- 0.8
-0.3 -0.2 三	-2.6 1.2 -0.4	_	-0,	4	0.0	8.0—	対	₽	1.4	0.3	1.0	1.0	
6.0 3.4	4	_	-0.3	_	-0.3	-0.2		Æ	1.6	3.5	2.2	1.2	3.2
60 3.4 两 中 市 1.7 1.6 1.2 1.6 1.2 1.6 1.2 1.6 1.2 1.6 1.2 1.6 1.2 1.6 1.2 1.7 1.6 1.2 1.7 1.6 1.2 1.7 1.6 1.2 1.7 1.6 1.2 1.7 1.7 1.6 1.2 1.7 1.7 1.7 1.7 1.7 1.7 1.7 1.7 1.7 1.7			0.4		0.3	0.4		Æ	1.1	- 0.4	0.4	0.1	0.7
4.0 3.1 語	4.3	_	4.6		0.9	3.4		₽	1.7	1.6	1.2	1.6	6.0
-1.6 -2.0 調 布 市 1.5 1.0 1.2 0.8 -0.4 中 由 市 -0.7 0.5 1.3 1.2 2.2 2.3 小 平 市 -0.7 0.5 1.3 0.3 3.1 1.2 2.2 2.7	_	_	3.6	_	4.0	3.1		Æ	1.1	- 1.2	-1.2	-1.7	-0.7
- 0.4			-1.8		-1.6	-2.0		₽	1.5	1.0	1.2	0.8	1.6
2.0 小 金 井 市 2.0 3.0 3.1 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3	-2.2	_	-0.5		9.0—	-0.4		₽	<b>-</b> 0.7	0.5	1.3	1.2	1.3
2.3 小 平 市 1.7 1.5 0.8 0.8 0.8 0.3 2.7			2.7		3.4	2.0	十 条 十	₽	2.0	3.0	3.0	3.1	3.0
0.3     日 野 市 2.6     1.3     2.0     1.6       2.7     東村 山市 -1.2     0.2     -0.6     -0.9     -0.6       2.3     国 公 市 -1.1     1.2     -0.6     -0.9     -0.6       2.3     国 公 市 -1.1     1.2     -1.5     -1.8     -1.6       4.0     瀬 大 村 市 -0.9     -0.6     -0.3     -0.6       0.0     東 太 村 市 -0.1     -1.1     -1.2     -1.8     -0.6       1.5     浦久 樹 市 -0.6     -0.2     -0.4     -1.1     -1.2       -0.9     藤藤 市 -0.6     -0.2     -0.4     -1.1     -1.2       -0.9     一0.4     初 村 市 -0.9     -0.7     -1.0     -0.1       -0.4     初 村 市 -0.9     -1.2     -1.1     -1.1       -0.4     初 村 市 -0.9     -1.2     -1.1     -1.1       -0.4     35 名野市 -1.4     -1.2     -0.1       -0.0     -0.5     -0.7     -0.1       -0.0     -0.5     -0.1     -0.1       -0.0     -0.5     -0.1     -0.1       -0.0     -0.5     -1.2     -1.1       -0.1     -0.9     -1.2     -1.1       -0.0     -0.5     -0.1     -1.1       -0.0     -0.5     -1.2     -1.1    <	2.4		2.3		2.2	2.3		Æ	1.7	1.5	0.8	0.8	0.8
2.7			0.7		Ξ	0.3		₽	5.6	1.3	2.0	1.6	2.4
2.1 国 分 寺 市 1.9 2.4 2.4 1.6 2.3 面 立 市 1.1 1.2 -1.5 -1.8 -1.0 0.0 東大 和 市 -2.1 -1.0 -1.2 -1.8 -1.5 薄	2.9		2.5		2.2	2.7		₽	-1.2	0.5	9.0 —	- 0.9	- 0.3
2.3	-1.2		2.3		2.5	2.1	尔	Æ	1.9	2.4	2.4	1.6	3.1
1.7			2.2		2.1	2.3		₽	1.1	1.2	- 1.5	- 1.8	- 1.2
4.0 海 江 市 1.6 2.1 0.7 0.9 0.0 薄 太 和 市 2.1 -1.0 -1.2 -1.8 -1.1 0.7 東久留米市 -0.6 -0.2 -0.7 0.1 0.1 0.2 0.3 離 市 1.6 0.0 -0.7 -1.2 -1.2 -0.4 羽 村 市 -0.9 -0.4 羽 村 市 -0.9 -1.4 -1.1 0.0 あきる野市 -1.4 -1.2 -0.8 事 市 京 市 0.2 0.6 0.6 0.7 -1.0 -3.7 西東京市 0.2 0.6 0.6 0.7 0.7 0.0	1.9		2.1		2.4	1.7		₽	6.0 —		- 0.3	9.0	0.0
0.0 東大和市 -2.1 -1.0 -1.2 -1.8 -1.0 -1.5 薄 あ 市 0.2 0.1 0.7 0.1 0.1 0.3 対域村山市 -2.0 -2.2 -1.2 -1.2 -1.0 -0.8			3.9		3.8	4.0	苁		1.6	2.1	0.7	0.9	0.5
1.5 講	0.5		0.2		0.3	0.0	К		- 2.1	1.0	-1.2	1.8	9.0 —
2.7     東久留米市     -0.6     -0.2     -0.4     -1.1       0.9     武蔵村山市     -2.0     -2.2     -1.2     -1.2       -0.8     海     市     1.6     0.0     -0.7     -1.0       -2.0     湖     村     市     0.0     -0.7     -0.1     -0.1       -0.4     羽     村     市     0.9     -1.2     -1.1     -1.0     -       -3.7     西     東     市     0.0     0.6     0.7     -			0.8		0.0	1.5		Æ	0.2	0.1	0.7	0.1	1.3
0.9 武蔵村山市 −2.0 −2.2 −1.2 −1.2 −1.2 −1.2 −0.8 番 市 1.6 0.0 −0.7 −1.0 −0.4 3 村 市 −0.9 −1.1 −1.1 −0.1 0.0 あさる野市 −1.4 −1.2 −0.8 −1.2 −0.3	-0.1		2.2		1.8	2.7	東久留米	#	9.0 —	- 0.2	-0.4	1	0.3
-0.8     多 靡 市     1.6     0.0     -0.7     -1.0     -1.0       -2.0     福 城 市     0.1     0.5     0.4     -0.1       -0.4     30     4     -0.1     -1.0     -0.1       0.0     8 8 8 8 9 時     1.4     -1.2     -0.8     -1.2     -0       -3.7     西東京市     0.2     0.6     0.6     0.7     -1.2     0.8	1.0 1.2 0.4		0.4		0.0	6.0	鬞	Æ	-2.0	- 2.2	-1.2	- 1.2	1.1
-2.0     稲城市     0.1     0.5     0.4     -0.1       -0.4     羽村市     -0.9     -1.2     -1.1     -1.1     -1.0       0.0     あきる野市     -1.4     -1.2     -0.8     -1.2     -1.2       -3.7     西東京市     0.0     0.6     0.6     0.7	2.4		-1.2		-1.5	-0.8		H	1.6	0.0	-0.7	- 1.0	<b>-</b> 0.4
-0.4     羽村市     -0.9     -1.2     -1.1       0.0     あきる野市     -1.4     -1.2     -0.8       -3.7     西東京市     0.2     0.6     0.6	-3.2 $-1.6$ $-2.1$	-1.6 -2.1	-2.1		-2.2	-2.0		H	0.1	0.5	0.4	- 0.1	0.8
-1.1     0.0     あきる野市     -1.4     -1.2     -0.8       0.9     -3.7     西東京市     0.0     0.6     0.6     0.6	-1.0 $-0.2$ $-0.6$	-0.2   -0.6	9.0—		-0.8	-0.4		Æ	- 0.9	- 1.2	1.1	1.0	- 1.3
0.9 —3.7 西東京市	-1.9 $-1.6$ $-0.5$	-1.6   -0.5	-0.5		1.1	0.0	т т	H	1.4	- 1.2	- 0.8	- 1.2	-0.3
	-2.7 $-1.7$ $-1.5$	-1.7	Ţ	8	0.9	-3.7	<u>₩</u>	Æ	0.2	9.0	9.0	0.7	0.5

1)「外国人を含む登録人口」のうち 2005 年・2010 年分は、「住民基本台帳人口」と「外国人登録人口」の合算。2015 年分は「住民基本台帳人口」2) 差率=(「国勢調査による総数」ー「住民基本台帳による総数」)/「住民基本台帳による総数」 東京都総務局(2016)総務省統計局(2017)

表 4-3 国勢調査人口と登録人口の比較:東京都区部

(本手齢) 人口 とはな         日参調査結果が 上口っている 上口っている 上口の平(%)         日参調査結果が 上口の平(%)         日参調査結果が 上口の平(%)         日参調査結果が 上口の平(%)         上口の本(%) 上口の平(%)         日参調査結果が 上口の平(%)         上口の本(%) 上口の平(%)         上口の本(%) 上口の中(%)         上口のの本(%) 上口の中(%)         上口の本(%) 上口の中(%)         上口の本(%) 上口の中(%)         上口の本(%) 上口の中(%)         上口のの本(%) 上口の中(%)         上口ののかので(%) 上口の中(%)         上口ののかので(%) 上口の中(%)         上口ののかので(%) 上口の中(%)         上口ののかので(%) 上口の中(%)         上口ののかので(%) 上口の中(%)         上口ののかので(%) 上口の中(%)         上口ののかので(%) 上口の中(%)         上口ののかので(%) 上口の中(%)         上口ののので(%) 上口の中(%)         上				2010年10月15				20	2015年10月25				
上目り本 (%)         文性         男性         女性         学生		全年齢 にお 国勢調査	計人口」 ける 監結果の	国勢調査結果/ 上回っている	· %	全年齢  におり   国勢調査	計人口」 ける 結果の	国勢調査結 国勢調査結 上回ってい 第00 時の 45~21	1/2	国勢調査上回り無大の任	結果の 奉が 徳 (事)	同・左記の年齢のトロリング	· 手齢の ネ (%)
3. 1.4.	华军	上回り流		世	3	国に関する	(%) 24 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	´	本	## / ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		(a)
2.9         1.5         15,17,18,20-23,26,28,29         16,18-29         16,18-29         16,18-29         16,18-29         16,18-20         17,21         17,21         17,22         17,21         20         20         20           0.4         1.5         16,24         17-26         0.3         0.4         17,21         15,17-22,29         17         21           -0.9         -1.1         18-24         16-24         17-26         0.3         0.4         17,21         15,17-22         20         19           -0.9         -1.1         18-24         16-24         16-24         16-29         15,17-29         17         21           -0.3         -1.4         -0.9         16,19-21         18-22         40         3.4         16-24         15-22         20         19           2.1         -1.4         -0.9         16,19-21         18-22         40         15,17-26         15,17-29         21         21         21         21         22         16,17-22         20         19         19         19         19         19         19         19         19         19         19         19         19         19         19         19         19         1	千代田区③	7.12	"		18-22, 25, 28	0.5	9.0-	1	15-24	1	15-19	1	10.01
-6.7         -5.9         -         20         -0.2         -0.3         16.18, 20, 21, 27, 29         16-20         20         20         20         20         20         10-20         10-20         10-20         10.2         -0.3         16, 18, 20, 21, 27, 29         16-20         17         21         21         21         21         21         21         21         21         21         21         21         22         20         19         20 <t< td=""><td>中央区③</td><td>2.9</td><td></td><td>15, 17, 18, 20-23, 25, 26, 28,</td><td>16, 18–29</td><td>0.0</td><td>-0.8</td><td></td><td>1</td><td>ı</td><td>ı</td><td>ı</td><td> </td></t<>	中央区③	2.9		15, 17, 18, 20-23, 25, 26, 28,	16, 18–29	0.0	-0.8		1	ı	ı	ı	
1.   1.   1.   1.   1.   2.   1.   1.	州区	-6.7	-5.9	I	20	-0.2	-0.3	16, 18,	16-20	20	20	7.7	9.3
-0.9   -1.1   18-24   16-24   6.0   3.4   15-24   15-23,55   20   19     -0.3   -3.5   18,20-25   19-22   4.0   3.1   16-29   15,17-29   21   21     -1.4   -0.9   16,19-21   18-22,28   -1.6   -2.0     19,20     20     1.8   3.1   15-22   15,17-23,56   2.2   2.3   15,17-29   15-29   20   19     -1.1   -1.1   -1.2   15-24,26-29   15-29   2.2   2.7   15-24   15-19   15-19     -2.1   -2.1   -2.1   18-21   18-21   18-21   15-19   15-19   19     -3.2   -3.2   -4.7   18-21   18-21   18-21   18-22   18-22   19   19     -3.2   -4.7   18-21   18-21   18-21   15-19   15-19   15-19   15-19     -3.2   -4.7   18-21   18-21   18-21   15-19   15-19   15-19   15-19     -3.2   -4.7   18-21   18-21   18-21   15-19   15-19   15-19     -3.2   -4.7   18-21   18-21   18-21   15-19   15-19   15-19     -3.3   -4.7   -2.4   -2.4   17-24   15-19   15-19   15-19   15-19     -3.4   -3.4   -3.4   18-21   18-21   15-12   15-12   15-12   15-12   15-12     -3.5   -3.3   18-21   18-21   18-21   18-21   18-22   18-22   20   19     -3.5   -3.3   18-21   18-21   18-21   18-21   19-19   19-19     -3.5   -3.3   18-21   18-21   18-21   19-20   19-20   19-20   19-20     -3.5   -3.5   -3.3   18-21   18-21   18-21   19-20	新宿区	0.4			17-26	0.3	0.4	17, 21	15, 17–22, 29	17	21	0.5	10.4
-0.3         -3.5         18,20-25         19-22         4,0         3.1         16-29         15,17-29         21         21           -1.4         -0.9         16,19-21         18-22,28         -1.6         -2.0         -         19,20         -         20           2.1         1.4         -0.9         16,19-21         18-22,28         -1.6         -2.0         -         19,20         -         20         19           1.8         3.1         15,18-26         15-28,28,29         3.4         2.0         15,17-26         15,22         20         19	文京区	6.0—			16-24	0.9	3.4	15-24	15-23, 25	20	19	49.1	30.2
-1.4         -0.9         16,19-21         18-22,28         -1.6         -2.0         -         19,20         -         20           2.1         1.4         15,18-26         15-26,28,28         3.4         2.0         15,17-26         15,22         2.0         15,17-26         19,20         -         19 <td>台東区</td> <td>-0.3</td> <td></td> <td></td> <td>19–22</td> <td>4.0</td> <td>3.1</td> <td>16–29</td> <td>15, 17–29</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>6.8</td> <td>9.4</td>	台東区	-0.3			19–22	4.0	3.1	16–29	15, 17–29	21	21	6.8	9.4
2.1         1.4         15,18-26         15-26,28,28         3.4         2.0         15,17-23         15,17-26         15,17-27         15,18-27         16,18-21         16,18-22 <td>国田書</td> <td>-1.4</td> <td></td> <td></td> <td>18–22, 28</td> <td>-1.6</td> <td>-2.0</td> <td>ı</td> <td>19, 20</td> <td>I</td> <td>20</td> <td>I</td> <td>1.4</td>	国田書	-1.4			18–22, 28	-1.6	-2.0	ı	19, 20	I	20	I	1.4
1.8         3.1         15-22         15, 17-23, 25         2.2         2.3         15, 17-26         15, 17-26         15, 17-26         15, 18-27         16, 18-21         19         19           1.3         2.3         3.0         15-24, 26-29         15-29         2.2         2.7         15-24         15-19         19         19           1.3         2.3         3.0         15-24, 26-29         15-29         2.2         2.7         15-24         15-19         15-19         19         19           1.4         1.5         1.6         1.8-21         18-21         18-21         15-19         19         19         19           1.5         1.6         1.6         1.8-21         1.7-23         18-22         1.2         1.7-23         18-22         1.9         19 </td <td>図川田</td> <td>2.1</td> <td>1.4</td> <td></td> <td></td> <td>3.4</td> <td>2.0</td> <td>15, 17–23</td> <td>15-22</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>10.8</td> <td>15.3</td>	図川田	2.1	1.4			3.4	2.0	15, 17–23	15-22	20	19	10.8	15.3
-         -	日黒区	1.8		15–22	15, 17–23, 25	2.2	2.3	15, 17–26	15–29	20	19	10.2	11.9
(3)         2.9         3.0         15-24, 26-29         15-29         2.2         2.7         15-24         15-19         15	大田区⁴	ı	I	1		0.3	1.1	15, 18–22	16, 18–21	19	19	8.8	6.8
-5.7         -5.8         18-21         18-20         2.5         2.1         17-23         18-22         20         19           -1.1         -0.1         18-24         17-24         2.1         2.3         15,16,18-22         18-22         19         19           -3.2         -4.7         18-24         17-24         2.1         18-22         18-26         20         19           -0.9         -0.3         15,18-23         16,17-29         15,17-29         15-29         20         19           -0.0         -0.1         15,18-22         18-21         18         18         18-21         18         18           -0.0         -0.0         15,17-29         15,17-18         15-21         18         18           -0.0         -0.1	世田谷区3				15–29	2.2	2.7	15–24	15–19	15-19	15-19	12.4	8.5
$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	渋谷区		-5.8		18–20	2.5	2.1	17–23	18–22	20	19	22.9	13.3
$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	中野区	-1.1	-0.1	18–24	17-24	2.1	2.3	15, 16, 18–22	18-22	19	19	9.6	14.9
—         —         —         3.8         4.0         15,17-29         15-29         20         19           —0.0         —0.0         —0.3         15,18-22         0.0         15,18-22         18-22         20         19           —0.0         0.5         15,17-22         0.0         1.5         15,17,18         15-21         18         18           —         —         —         —1.5         —0.8         —<	を並図	-3.2			18–21	2.4	1.7	18–22	18–26	20	19	26.4	22.1
-0.9         -0.3         15,18-22         17-23         0.3         0.0         15,18-22         18-22         20         19           -0.0         0.5         0.5         15,17-22         15,17-22         0.0         1.5         15,17,18         15-21         18         18	豊島区4)	1	1	_	1	3.8	4.0	15, 17–29	15–29	20	19	12.6	23.0
-0.06         0.5         15,17-22         15,17-22         0.0         1.5         15,17,18         15-21         18         18         18         18         18         18         18         18         15,17,18         15,21         18         18         18         18         18         15,17,18         15,17,18         18	서	-0.9			17-23	0.3	0.0	15,18-22	18-22	20	19	8.1	14.0
-1.5         -0.8 <th< td=""><td>荊川区</td><td>9.0-</td><td></td><td></td><td>15, 17–22</td><td>0.0</td><td>1.5</td><td>15, 17, 18</td><td>15–21</td><td>18</td><td>18</td><td>3.9</td><td>5.7</td></th<>	荊川区	9.0-			15, 17–22	0.0	1.5	15, 17, 18	15–21	18	18	3.9	5.7
-5.3         -3.4         18-21         18-21         1.8         2.7         15,18-22         18-22         20         19         19           -0.9         19         19         18-20         -2.0         19,20         18,20         18,20         19         19         19           -2.4         -1.4         18-21         18-21         -0.4         15,18-20         15,17-21         19         19         19	足立区4)	Ī	1	-	I	-1.5	-0.8	I	I	Ι	ı	I	I
-0.9         19         18-20         -2.2         -2.0         19, 20         18-20         19         19           -2.4         -1.4         18-21         18-21         -0.4         15, 18-20         15, 17-21         19	板橋区	-5.3			18–21	1.8	2.7	15, 18–22	18–22	20	19	17.8	28.0
-2.4	葛飾区		-0.9		18–20	-2.2	-2.0	19, 20	18–20	19	19	1.7	1.3
		-2.4			18–21	-0.8	-0.4	15, 18–20	15, 17–21	19	19	9.9	9.9

2) 集計対象は外国人を含む人口。区部全域の年齢別集計は公表されていない。 集計対象は外国人を除く人口。

3 🕤

江東区・練馬区の 2010 年分集計・2015 年分集計は入手できなかった。 千代田区・中央区・世田谷区の 2015 年分集計は 5 歳階級別だけが公表されている。 2) 大田区・豊島区・足立区の 2010 年分集計は入手できなかった。 東京都各区 (2015) 4

国勢調査人口と登録人口の比較:東京都市部 表 4-4

		S	2010年10月					2015年10月24				
	[全年齢計人口]	· 사미] (C	国勢調査結果が	<b>ご結果が</b>	[全年齢計人口	시미] (대	国勢	国勢調査結果が	国勢調査結果の	結果の	<u> </u>	
	おける国勢調査結	勢調査結	ト回っている	2112	おける国勢調査結	<b>勢調査結</b>	긔	上回っている	上回り率が	率が	左記の年齢の	F齢の
	果の上回り率	り奉 (%)	15~29 歳の年齢層	年齢層(歳)	果の上回り率	/ (%) 座(	15~29 歳	15~29 歳の年齢層(歳)	最大の年齢	齢 (歳)	上回り率	(%)
地域	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
東京都・市部計	0.5	9.0	1		I	1	1	-	1	-	-	I
八王子市	3.1	2.1	15-24	15-22	3.3	2.0	15, 17–23	15, 18–22	19	19	44.4	27.1
立川市	6.0	1.3	18–21	18-23	-2.8	-0.8	18	1	18	Ι	13.7	
武蔵野市	-1.3	-0.3	18–24	18-24	1.1	1.1	15-23	15, 17–23	19	19	22.6	44.1
三鷹市	1.7	1.3	18-24	18-25	3.3	3.3	15, 18–22	15-23, 25-29	19	19	19.4	52.0
青梅市 3)	I		1		0.1	0.7	15, 25, 26	1	22	1	0.7	1
府中市 30		1	I	ı	1.6	0.9	15, 18–23	15–23	20	19	12.5	22.6
昭島市 3)			ı	1	-1.7	-0.7	1	18–21		18		1.9
調布市 3)	1		1		0.8	1.6	17-24	15-23	19	20	42.7	30.1
町田市	9.0—	0.5	16–23	18–22	1.3	1.3	15-22	15-23	20	19	14.1	14.5
小金井市	2.2	1.3	16–25	15-24	3.0	3.0	15–25, 27	15-24	19	19	46.6	34.6
東村山市③	ı	I	I	I	6.0—	-0.3	15-20	15, 18–20	19	19	3.4	4.7
国分寺市 3)	I		1		3.1	4.8	15-23	15, 17–27, 29	20	20	26.5	37.9
国立市③			I		-1.8	-1.2	17-23	18-22	20	19	18.3	20.0
福生市	-1.6	-1.0	15, 18, 19	16, 19	9.0—	0.0	1	1				1
東大和市③	ı		1	1	-1.8	9.0—	15, 17, 19	15, 22	15	15	5.9	1.7
清瀬市	-0.8	1.4	15-22	18–23	1.3	1.3	18-22	15–25	21	20	11.2	21.7
東久留米市	0.5	0.4	15, 16, 18–23	16, 18–23, 26	0.3	0.3	15, 16, 18	15, 16, 18–22, 26, 27	18	18	3.9	5.0
多摩市	0.7	1.0	15, 17–23	15, 18–23, 26	-0.4	-0.4	18-22	18-23	19	19	27.5	19.0
稲城市 3)	1	I	ı	ı	-0.1	0.8	15, 18–22	17–22, 26	19	20	2.2	8.3
羽村市 3)					-1.0	-1.3	22, 23, 26	17, 23	22	23	1.7	Ξ
あきる野市	-1.4	-0.9	15, 17, 20	15, 18, 20	-0.3	-0.3	15	15, 19	15	15	1.2	0.8
西東京市	0.3	9.0	17-25	18-23, 25, 27	0.5	0.5	15, 16, 18-23	16, 18–21, 27	19	19	40.5	17.4

2) 集計対象は外国人を含む人口。市部全域の年齢別集計は公表されていない。

青梅市・府中市・昭島市・調布市・東村山市・国分寺市・国立市・東大和市・稲城市・羽村市の 2010 年分集計は入手できなかった。 小平市・日野市・武蔵村山市・狛江市の 2010 年分集計・2015 年分集計は入手できなかった。 集計対象は外国人を除く人口。
 青梅市・府中市・昭島市・調布市
 小平市・日野市・武蔵村山市・沿東京都各市 (2015)

表 4-5 葛飾区 町丁別男女別人口総数(2015年 10月1日)

対象	男	性	女	性	-	一般世帯 <sup>1</sup> 主世	
	住民 基 长 (人)	国調 対住基 人口 下回り (%)	住民基本(人)	国調 対住基 人口 下回り (%)	1 人 世帯 比率 (%)	共同 住宅 居住 比率 (%)	1・2階 建て 住宅 居住 比率 (%)
葛飾区全域 2)	226632	-2.2	225858	-2.0	39.4	60.7	12.4
堀切 4 丁目	1925	-11.1	1923	-10.2	40.1	43.8	16.5
新宿 5 丁目	1066	-8.9	1053	-7.0	35.3	53.1	11.0
金町 4 丁目	1339	-7.8	1301	-8.8	45.2	56.1	9.7
•••							
東金町7丁目	964	10.7	865	11.0	31.3	41.5	18.0
小菅1丁目	2286	70.6	1889	4.0	53.4	72.1	9.3

- 1) 比率は一般世帯総数・主世帯総数に対するもの。国勢調査結果。
- 2) 全市 153 町丁のうち住民基本台帳人口に対する国勢調査結果の下回り幅が男女いずれかにおいて 7% 以上の 3 町丁および上回り幅が最大の町丁を掲げた。

総務省統計局 (2017) 東京都葛飾区 (2015)

表 4-6 墨田区 町丁別男女別人口総数(2015年10月1日)

対象	男	性	女	性		一般世帯 1	
	住民 基本 台(人)	国調 対住基 人口 下回り (%)	住民 基本 台(人)	国調 対住基 人口 下回り (%)	1 人 世帯 比率 (%)	共同 住宅 居住 比率 (%)	1・2階 建て 住宅 居住 比率 (%)
墨田区全域 2)	130035	-1.6	130908	-2.0	48.1	75.0	3.9
東墨田1丁目	92	-19.6	68	-14.7	45.3	14.3	5.4
東駒形2丁目	789	-10.6	776	-5.8	46.3	58.8	2.9
東墨田3丁目	425	-8.9	375	-7.7	36.9	48.1	3.4
石 原3丁目	1506	-7.2	1272	-3.8	55.5	84.2	2.3
立 川2丁目	676	-7.1	642	-0.8	55.4	81.0	1.7
錦 糸3丁目	371	-4.9	373	-7.2	62.8	90.7	1.4
横 網2丁目	607	-3.1	582	14.9	56.7	81.3	0.9
千 歳2丁目	503	24.1	432	-0.9	66.4	90.0	0.3

- 1) 比率は一般世帯総数・主世帯総数に対するもの。国勢調査結果。
- 2) 全区 104 町丁のうち住民基本台帳人口に対する国勢調査結果の下回り幅が男女いずれかにおいて 7% 以上の 6 町丁および上回り幅が最大の町丁を掲げた。

総務省統計局 (2017) 東京都墨田区 (2015)

対象	男	性	女	性	-	一般世帯 <sup>1</sup> 主世	帯 1)
	住民 基帳 (人)	国調 対住基 人口 下回り (%)	住民本台人)	国調 対住基 人口 下回り (%)	1 人 世帯 比率 (%)	共同 住宅 居住 比率 (%)	1・2 階 建て 住宅 居住 比率 (%)
立川市全域 2)	89489	-2.8	90074	-0.8	43.9	64.7	13.0
緑町	1466	-17.5	1112	-1.3	51.4	99.5	0.6
砂川町6丁目	930	-16.2	830	-13.0	38.9	37.5	12.6
富士見町5丁目	654	-14.8	716	-9.5	46.2	58.5	23.6
富士見町 4 丁目	882	-14.2	804	-5.6	44.2	56.0	24.1
栄町4丁目	1181	-10.6	1150	-8.0	48.1	50.0	14.8
西砂町3丁目	459	-8.7	450	-4.7	30.4	19.3	13.6
富士見町3丁目	449	<b>—</b> 8.5	407	<b>-</b> 4.5	43.3	52.6	24.7
栄町5丁目	1586	<b>—</b> 8.2	1743	<b>-</b> 5.6	40.4	52.4	16.3
一番町6丁目	1578	<b>—</b> 7.0	1608	<b>—</b> 5.5	32.9	76.9	2.0
•••	607	-3.1	582	14.9	56.7	81.3	0.9
幸町1丁目	563	77.6	573	127.2	37.0	61.2	17.1

表 4-7 立川市 町丁別男女別人口総数(2015年10月1日)

総務省統計局(2017) 東京都立川市(2015)

このように両データの間の相違が大きい市区の場合も、当該市区の全域で同程度の相違が発生しているわけではない。表 4-5・表 4-6・表 4-7 には2015年調査による総人口に関する結果において国勢調査の下回り幅が大きい葛飾区(男女計の差は2.1%)・墨田区(同じく1.8%)・立川市(同じく1.8%)において両者の差が男女いずれかにおいて特に大きい町丁の状況を示した。大多数の町丁において両者の差はかなり小さいが、墨田区において2町丁、葛飾区において1町丁、立川市において5町丁の男女いずれかの下回り幅が10%以上に達している。下回り幅が最も大きい墨田区東墨田1丁目の男性では差が20%近くに達している。下回り幅が大きい町丁の多くでは1人世帯の比率または1・2階建て共同住宅居住世帯の比率が高い。

また、これらの地域では2015年国勢調査による把握人口の2010年国勢調

<sup>1)</sup> 比率は一般世帯総数・主世帯総数に対するもの。国勢調査結果。

<sup>2)</sup> 全市 79 町丁のうち住民基本台帳人口に対する国勢調査結果の下回り率が男女いずれかにおいて 7%以上の 9 町丁および上回り幅が最大の町丁を掲げた。

2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田) 査と比べた増減傾向は一律ではないが、10月1日現在の住民基本台帳人口 は各区市とも両年次間で増加傾向にある<sup>4)</sup>。

東京都における国勢調査結果には、届出遅れ人口の把握と把握漏れの作用が交錯していると考えられる。

## 注

- 1) 2015年10月1日現在の住民基本台帳人口に登録された「外国人」が「総数」に占める比率は区部では4.0%、市部では1.7%である。また、2015年国勢調査結果における「年齢不詳」率は区部では2.0%、市部では1.7%である。
- 2) 「島部を除く郡部」では、他県の人口純流出地域と同様に国勢調査による把握人口が住民基本台帳人口を下回っている。
- 3) 墨田区では2015 年国勢調査による総人口は2010 年国勢調査と比べて3.5% (8668 人)増加しているが、両年次間の住民基本台帳人口(外国人を含む)はそれ以上の4.3% (10818人)増加している。葛飾区でも2015 年国勢調査による総人口は2010年国勢調査と比べて0.1% (327人)増加しているが、両年次間の住民基本台帳人口(同)はそれ以上の0.6% (2786人)増加している。立川市では2015年国勢調査による総人口は2010年国勢調査と比べて1.9% (3373人)減少しているが、逆に両年次間の住民基本台帳人口(同)は0.6% (1002人)増加している。したがって、これらの区市については2015年国勢調査結果における把握漏れが推測される。

# 5 政令指定都市の人口に関するデータ

本節では、東京都区部に次ぐ人口流入地域である政令指定都市の状況を考察する。

表 5-1 には、政令指定都市の年齢別人口に関する両データ(国勢調査・住民基本台帳)の相違を 2005 年・2010 年・2015 年について示した。 2015 年については奈良県・東京都と同様に 15 歳~29 歳の年齢層のうち国勢調査結果が上回っている年齢と上回り率が最大の年齢およびその上回り率を示した。

2015年における全年齢総数についての両データの差は最大でも4%程度であるが、1歳刻みにみると、特定の年齢層においてかなりの差が生じてい

— 28 —

国勢調査人口と登録人口の比較:政令指定都市 5-1 表

年次		2005 年	10月		2010年	年10月					2015年10	日				
	比較	「全年齢計人口	人口」に	「全年齡計人口	· 사미] に	国勢調査	国勢調査結果が上回っ	比較	「全年齢計人口」	tA□] (C	国勢調査結果が上回	い20回:	ゴ・国	0.0	同・左	・左記の
	対象	おける国勢調査人	勢調査人	おける国勢調査人	勢調査人	ている 14	ている 15~29 歳の年	対象	おける国	おける国勢調査人	る15~29歳の年齢層	幹層 (歳)	率が最大の		年齢の上回	回
	ΥD	口の上回り率	(%)	口の上回り率	7奉(%)	幣層	雪 (歳)	<sup>□</sup> \	口の上回	り率 (%)			年幣	(議)		(%)
都市		男性	女性	男性	女性	男性	女性		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
札幌市	除外	-0.4	0.8	-0.1	6.0	16-23, 25	16-22, 25	空鐘	0.1	1.0	15-23	15-22	19	19	13.9	15.6
仙台市	除外	1.2	6.0	1.6	1.3	15-23	15-23	心障	2.9	2.1	16-24	17-24	19	19	30.9	31.6
さいたま市	合質	-0.8	-0.8	-0.8	9.0—	15-22	18-21	心單	-0.9	0.2	15, 16, 18–22	18-22	20	19	8.0	3.1
千葉市	合算	0.2	0.4	0.3	0.4	18-20	19, 20	空單	0.4	1.1	15, 16, 18–22	18-22	19	19	4.8	4.9
横浜市	心單	9.0—	9.0—	-0.3	-0.4	17-22	18-21	心	-0.1	-0.2	15-22	15, 18-22	19	19	10.7	6.4
川崎市	句	1.0	0.4	9.0	1.5	18-24	15, 16, 18–25	つ	1.0	1.5	15, 18–23	15, 18-22	20	19	17.8	14.1
相模原市	除外	-0.1	0.5	1.1	0.3	17-23	18-23	心障	0.1	1.2	17-23	16-23	19	19	17.6	19.1
新潟市	除外	4.1-	-0.7	-0.3	0.3	15-20	17-21	心禪	0.8	1.0	15-23	15-23	20	19	11.6	17.7
静岡市	除外	-1.1	6.0—	-1.6	-1.1	15-17	1	合算	-1.1	-2.2	15-17	I	17	I	3.9	
浜松市	除外	0.8	0.3	-2.7	-1.8	ı		心單	-1.7	-4.0	1	ı	1	I		
名古屋市	合算	1.7	2.5	0.8	0.3	18-21	17-22	令單	1.9	2.5	16-21	17-21	19	19	15.6	12.2
京都市	除外	5.5	5.9	1.3	1.9	15-24	15-24	空單	3.8	4.0	17-25	17-25	19	19	39.7	46.2
大阪市③	I	I	1		Ī	I	1	心算	-0.1	1.0	18-20	18-20	19	19	3.2	0.9
塌市	合算	-1.8	-0.8	-1.4	-0.5		19	合算	-1.3	-0.4	_	1		I	-	
神戸市	心算	-1.9	-0.5	-1.5	-0.1	15-19	15-24	心禪	1.1	-0.2	18-20	18-22	20	19	2.8	11.4
岡山市	除外	0.7	6.0	9.0	0.8	15-23	16, 18–26	空鐘	1.8	1.7	15-23	15-27	20	20	18.3	18.2
広島市	除外	1.1	-0.4	-2.3	-1.1	16-18	18, 19	心禪	0.1	0.5	15-18	15-20	18	18	2.4	3.7
北九州市	除外	-1.8	-0.2	-2.8	-1.4	15		合算	-1.7	9.0—	15, 16, 18, 19	1	19	18	1.3	
福岡市	合算	1.8	1.3	2.0	3.0	15-23	15-23	<b>空</b>	2.3	3.2	15-22	15-22	19	19	32.8	31.2
能本市	除外	0.2	0.4	-11	-01	15-22	15-22	小師	0.7	60	15-21 23 25-28	15-29	10	18	α	5.2

各年次とも当時の各市の市域による。政令指定都市となった時期は、静岡市 2005 年4月、堺市 2006 年4月、新潟市・浜松市 2007 年4月、岡山市 2009 年4 |除外| は「外国人人口」を除外した「日本人の住民基本台帳人口」、比較対象は国勢調査の「日本人人口」。「合算」は「外国人登録人口」と「住民基本台帳 月、相模原市 2010 年 4 月、熊本市 2012 年 4 月。他市は 2003 年以前。 7

大阪市は、2005年9月末分・2010年9月末分を公表していない。 人口」の合計。比較対象は国勢調査の「総数」。 3

5

出所 政令指定都市各市 (2015) 総務省統計局 (2017)

5-2 国勢調査人口と登録人口の比較:政令指定都市の行政区

表

	・左記の	音の上	(%)	女性	51.9	65.7	24.5	19.0	25.6	41.3	24.2	61.1	10.8	ı	14.5	127.4	14.8	0.2	34.6	32.5	10.8	17.5	88.7	
	同・右	年齢層の上	回り楽	男性	26.4	6.99	49.9	25.5	28.9	64.7	14.5	22.4	8.2	1.9	80.9	110.8	10.4	0.0	55.2	38.0	Ι	33.1	23.5	
	() ()	8 8		女性	19	19	21	19	19	19	19	19	19	1	19	15-19	19	16	19	19	19	19	19	İ
	同3・上回り	率が最大の	年齢層	男性	19	19	20	20	19	19	19	20	19	23	19	20-24	19	18	20	21	I	21	19	l
10 月	国勢調査結果が	上回っている	)年齢層 (歳)	女性	15-25, 28, 29	15-27	18-23, 26-28	15, 18-22	15-22, 27	15-24, 28, 29	15-23	15-29	16, 18–23		18-21	15, 16, 18-24, 27-29	18-23, 25-29	16	18-22, 25, 29	15-29	18-20, 25, 28, 29	17-21	15-25	
2015年10	国勢調	上回,	15~29 歳の年齢層	男性	3.4 15-21, 24, 26, 29	15-28	2.5 15, 17–24, 27	2.1 15-23	1.4 15-29	4.2 15–25, 29	1.6 16–23	3.6 15-28	0.0 15-21	-0.2 20, 21, 23	4.8 15, 16, 18-24, 28, 29	10.4 16-28	10.0 18-21, 26, 27, 29	0.4 15-18	4.3 17-25	4.0 15-29	1	16-25	15-21	
	勝計	0 K		女性	3.4	5.1	2.5	2.1	1.4	4.2	1.6	3.6	0.0		4.8	10.4	10.0	0.4	4.3	4.0	3.3	1.4	6.5	
	回・年		国勢調宜の上回り率	男性	3.3	9.7	2.4	2.0	2.9	4.5	6.0	4.3	9.0	9.0—	7.8	10.6	7.8	1.6	4.0	6.5	9.9	1.4	7.0	İ
	十人口に	当地温川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	) 律 2) 景 : 政 区 <sup>2)</sup>	女性	中央区	事業区	松区	福毛区	₩ 	多鄰区	西区	中央区	駿河区	国区	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	上京区	良速区		中央区	出図	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	小倉北区	成南区	
	全年齢言せること	45.10 E	のエロり 〜 が いまり ままれる 大の行政区 <sup>2)</sup>	男性	中央区	青葉区	茶区本	稲毛区	港北区 神奈川区	多摩区	国区	中央区口	駿河区屬	日区	昭和区	左京区	浪速区 浪速区	神区 本	凶罴	사 지	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		中央区 1	
	が結果が	2112	F齢層 <sup>3)</sup> (歳)	女性	15-27, 29	16-24	16-23, 26, 27	18-22	16-22	15-25, 27-29	17-24	15-29	17-22	15, 16	18, 19	15-29	15-29	18-22, 24, 26-29	15-24	15-27, 28, 29	18-25	18-20	29	7 城南区 城南区 15-25 15-25, 29 中央区 城南区 7.0 6.5 15-21 15-25 19 19 23.5 15-2 19 19 19 19 19 18 18 18 15-39 15-39 19 19 19 19 18 18 18 15-39 15-39 19 19 19 19 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18
2010年10月	国勢調査	上回っている	15~29 歳の年齢層 <sup>3)</sup>	男性	16, 18–29	16-24	17-24	15, 16, 18–21	15-26	16–26	18-23	15-20, 23-27, 29	15-17, 19, 21	15-17	17-25	15-29	15–29	24, 26, 28, 29	15-24	15-25, 27	16, 17, 25	26		
	計人口に回数調本	国労害河におえ	のエロり 奉が 販大の行政区2	女性	中央区	事業区	中央区	花見川区	神奈川区	多摩区	国区	中央区	駿河区	光図	H H	東山区	・図米	北区	凶罴	시 시	国	烟区 小倉北区 17-24,26 18-20 戸畑区 小倉北区 1.4 16-25 百 15-25 29 中央区 城南区 15-25 15-21 中央区 城南区 15-25 29 中央区 15-25 15-21		
		\$ 17 0 0 17 0		男性	中央区	青葉区	核区	中央区	18 港北区	多摩区	数区	中央区	駿河区	光図	昭和区	上京区	北区	郊区	凶	岩図	極	可描区	城南区	7 城哨區 城哨区 13-29 13-29, 23 14-25 13-29 13-29 13-29 13-39 44-8 13-39 13-39 13-39 13-39 13-39 13-39 13-39
	2010年10月     全年齢計人口に 国勢調査結果が おける国勢調本 における	×	熱数		10	5	10	9	18	7	3	8	3	7	16	Ξ	24	7	6	4	8	7	7	
		以市相定物土			札幌市	仙台市	さいたま市	十葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	国工出	広島市	北九州市	福岡市	

熊本市は **政令指定都市となった時期は、静岡市 2005 年 4 月、堺市 2006 年 4 月、新潟市・浜松市 2007 年 4 月、岡山市 2009 年 4 月、相模原市は 2010 年 4 月、** 2012年4月(2010年の行政区別のデータは入手できなかった)。他市は 2003年以前。  $\widehat{-}$ 

すべて行政区において国勢調査人口が登録人口を下回っている場合は、下回り幅が最小の行政区のデータを掲げた。大阪市のうち5行政区については行政区 別のデータが入手できなかった。 5

3) 2010年の名古屋市・京都市・大阪市・神戸市は5歳階級別集計、他の市は各歳別集計。出所 各市サイト (2016)

2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田)る。大半の都市では10代後半から20代前半にかけて国勢調査結果が住民基本台帳人口を上回っている。国勢調査結果の住民基本台帳人口に対する最大の上回り率が発生している年齢は19歳前後が多い。特に遠隔地からの入学生が多い教育機関が多数立地する京都市・福岡市・仙台市では上回り率が3割から4割に達している。

他方、遠隔地からの入学生が多い教育機関の立地が少ない浜松市・堺市では国勢調査結果が住民基本台帳人口に対して10代後半から20代後半のすべての年齢層において下回っている。

このような両データの相違を、対象地域を細分してみてみよう。表 5-2 には、2010年・2015年について各政令指定都市内の行政区別の状況を示した。 遠隔地からの入学生が多い教育機関が立地している行政区および中心市街地 を含む行政区の19歳前後の年齢層において国勢調査結果が住民基本台帳人 口を大幅に上回っている。

各政令指定都市においても東京都についての国勢調査結果と同様の状況が 発生していると考えられる。

# 6「年齢不詳」の発生状況

本節では 2015 年国勢調査によって把握された人口のうち「年齢不詳」者の発生状況を考察する $^{1)}$ 。

表 6-1 には、「年齢」項目および主要調査項目(「居住期間」「従業・通学地」「配偶関係」「労働力状態」)における「不詳」発生数の 2000 年以降の推移を示した<sup>2)</sup>。このうち「居住期間」「配偶関係」「労働力状態」項目の回答は選択式であり、「年齢」項目も(出生年月日ではなく)出生月までを記入する方式であったので、回答作業自体は比較的容易であったと考えられる。表 6-1 の各項目とも「不詳」は増加傾向にあり、2015 年国勢調査では「年齢不詳」さえ約 145 万人(総数の 1.1%)に達した。「年齢不詳」率は各年次とも男性において女性よりも高い。各調査項目とも大都市が他の地域より

表 6-1 調査項目別「不詳」該当数の推移

(実数の単位:万人)

						(天数07年位・ガス)		
集計対象人口	全年齢把握総数							
					15 歳~			
調査項目	年齢			居住	従業・	配偶	労働力	
年次		男性	女性	期間	通学地1)	関係	状態 <sup>1)</sup>	
(実数)								
2000 年 全国	22.9	14.8	8.0	135.5	174.1	98.5	174.1	
2005 年 全国	48.2	29.2	19.1	_	335.7	147.2	335.7	
2010年 全国	97.6	57.1	40.6	616.4	883.8	207.1	620.6	
2015 年 全国	145.4	82.8	62.5	1088.9	1125.7	271.3	774.3	
(対把握総数比率)								
全国	1.14%	1.34%	0.96%	8.57%	8.86%	2.47%	7.08%	
大都市2)	1.61%	1.85%	1.38%	16.69%	16.03%	5.00%	13.68%	
東京都特別区部	1.99%	2.22%	1.76%	28.30%	26.75%	9.55%	24.06%	
1 人世帯	7.07%	7.42%	6.68%	_	_	31.73%	_	
郡部	0.34%	0.42%	0.26%	1.85%	_	0.50%	1.62%	

<sup>1) 2015</sup>年調査は1%抽出集計。他項目は全数集計結果。

総務省統計局(2017)

高く3)、特に東京都区部の1人世帯が高い。

また、年齢項目が「不詳」の場合は他の調査項目においても「不詳」がほとんどであった<sup>4)</sup>。したがって、年齢項目が「不詳」の場合は回収された調査票の「性別世帯員数」以外の項目は白紙に近い状態であったと考えられる。これは、非協力などの理由により対象世帯自体から調査票が提出されない場合には、住宅の管理者または近隣からの聞き取りなどによって(世帯員の年齢情報を含まない)「性別世帯員数」という最小限の情報だけを獲得して調査票を作成することが調査員に指示されていたためであろう。

つぎに「年齢不詳」がどのような市区において高率であったかをみてみよう。表 6-2 には、「年齢不詳」が 2015 年調査において男女いずれかが 5%以上の高率の市区を示した。ほとんどが大都市の行政区・東京都の特別区または周辺の都市である。2010 年調査においても高率であった市区が一部含ま

<sup>2)</sup> 政令指定都市および東京都特別区部。

表 6-2 「年齢不詳」高率地域

(単位 %)

								(早)	L %)
地域	性別	2010年	2015年	増加	地域	性別	2010年	2015年	増加
全国	男	0.92	1.34	0.42	仙台市宮城野区	女	0.56	6.16	5.60
全国	女	0.62	0.96	0.34	名古屋市東区	女	4.24	6.26	2.02
東京都福生市	男	0.52	14.50	13.98	茨城県つくば市	女	0.90	6.13	5.23
東京都福生市	女	0.40	13.27	12.87	大阪市 浪速区	男	4.42	5.82	1.40
千葉県市川市	男	5.46	9.72	4.26	石川県野々市市	男	2.64	5.82	3.18
川崎市宮前区	男	0.70	9.70	9.00	大阪府守口市	女	0.40	5.80	5.40
川崎市宮前区	女	0.59	9.08	8.49	山梨県昭和町	男	3.97	5.73	1.76
東京都立川市	男	0.77	8.78	8.01	東京都世田谷区	男	0.55	5.71	5.16
東京都立川市	女	0.71	8.46	7.75	大阪府箕面市	男	0.17	5.64	5.47
千葉県市川市	女	4.14	7.75	3.61	福岡市博多区	女	3.35	5.57	2.22
仙台市宮城野区	男	0.90	7.40	6.50	大阪市浪速区	女	4.06	5.56	1.50
名古屋市東区	男	4.24	7.10	2.86	福島県楢葉町	男	_	5.44	5.44
大阪府守口市	男	0.83	7.08	6.25	京都市下京区	男	4.94	5.36	0.42
茨城県つくば市	男	1.87	6.89	5.02	沖縄県西原町	男	0.16	5.10	4.94
仙台市若林区	男	2.14	6.72	4.58	大阪市西成区	男	2.28	5.08	2.80
京都市上京区	男	3.53	6.66	3.13	東京都渋谷区	女	3.26	5.07	1.81
東京都渋谷区	男	4.18	6.47	2.29	東京都世田谷区	女	0.40	5.06	4.66
京都市上京区	女	2.79	6.29	3.50	北九州市小倉北区	男	2.80	5.03	2.23
京都市上京区	女	2.79	6.29	3.50	仙台市泉区	男	1.20	5.02	3.82
福岡市博多区	男	4.35	6.26	1.91	山梨県昭和町	女	1.40	5.02	3.62

総務省統計局(2017)

れているが、約3分の1は前回調査よりも「年齢不詳」が5%以上増加した 市区である。大規模な共同建て住宅の出現などの個別の事情の作用があるに しても、実地調査を担当した個別の市区町村・調査員などの判断・活動によ って担当地域に関する結果が変動しやすいことを示唆している。

さらに大都市の市区を細分して「年齢不詳」の発生状況をみてみよう。表 6-3 には、「年齢不詳」率が 20%以上であった東京都および政令指定都市所 在道府県の町丁(常住者 100 人以上)の状況を示した。1 人世帯が 4 分の 3 以上を占めている町丁が半数以上である。また、大部分が共同建て住宅居住 世帯が多い町丁であるが、一戸建て住宅居住世帯が多い町丁も散見される。

表 6-3 年齢不詳率が高い町丁、字等 (政令指定都市所在都道府県、常住者数 100 人以上の町丁、字等)

都道府県	市区	町丁	常住者数	年齢不詳率 (%)	1 人世帯 比率 <sup>1)</sup>	住宅の建て方 最多の区分	
東京都	世田谷区	上北沢2丁目	515	50.7	99.3	共同住宅 2)	
大阪府	八尾市	西久宝寺	138	48.6	52.1	共同住宅	
兵庫県	神戸市西区	平野町大畑	187	47.6	7.4	共同住宅 3)	
兵庫県	相生市	桜ケ丘町	223	37.2	100.0	共同住宅	
兵庫県	宝塚市	新明和町	154	33.8	89.5	共同住宅	
大阪府	大阪市生野区	中川5丁目	705	33.3	45.4	一戸建	
熊本県	熊本市中央区	南熊本2丁目	267	30.0	80.4	共同住宅	
東京都	福生市	加美平4丁目	1749	27.2	50.5	共同住宅	
東京都	渋谷区	道玄坂2丁目	517	26.5	88.9	共同住宅	
京都府	京都市下京区	永松順風町	100	26.0	91.3	共同住宅	
福岡県	北九州市小倉北区	堺町2丁目	219	24.7	88.0	共同住宅	
京都府	京都市下京区	永松稲荷町	313	24.6	75.0	共同住宅	
福岡県	北九州市小倉北区	鍛冶町2丁目	309	24.3	84.3	共同住宅	
東京都	江戸川区	臨海町4丁目	138	23.9	94.4	共同住宅	
京都府	京都市北区	柊野上賀茂二軒家町	114	23.7	81.1	共同住宅	
京都府	京都市上京区	出水東辰巳町	110	23.6	77.6	共同住宅	
北海道	千歳市	桂木1丁目	114	23.6	38.5	一戸建	
東京都	千代田区	外神田1丁目	183	23.5	76.6	共同住宅	
愛知県	豊田市	鴻ノ巣町1丁目	115	23.5	97.2	共同住宅	
大阪府	大阪市西成区	出城2丁目	419	23.4	55.0	共同住宅	
京都府	京都市右京区	常磐野常盤北裏町	150	23.3	57.8	一戸建	
愛知県	長久手市	根嶽	378	23.3	29.9	, 共同住宅	
広島県	広島市南区	西蟹屋1丁目	224	23.2	86.0	共同住宅	
神奈川県	横浜市中区	松影町4丁目	707	23.2	74.1	共同住宅 4)	
大阪府	吹田市	藤白台5丁目	258	22.9	67.3	共同住宅	
京都府	京都市上京区	嘉楽松屋町	128	22.7	76.6	共同住宅	
京都府	京都市中京区	城巽下松屋町	253	22.5	80.0	共同住宅	
福岡県	北九州市小倉北区	京町3丁目	175	22.3	79.5	共同住宅	
広島県	広島市南区	猿猴橋町	181	22.1	83.1	共同住宅	
福岡県	福岡市博多区	博多駅中央街	110	21.8	91.9	共同住宅	
福岡県	久留米市	東合川5丁目	139	21.6	35.2	共同住宅	
宮城県	石巻市	湊字大門崎	190	21.6	72.0	一戸建	
福岡県	糸島市	篠原西1丁目	924	21.5	24.0	, 娃 共同住宅	
京都府	京都市上京区	聚楽下石橋南半町	140	21.4	87.2	共同住宅	
大阪府	守口市	寺方本通3丁目	349	21.2	42.9	共同住宅	
宮城県	仙台市宮城野区	岩切	230	20.9	30.8	共同住宅	
京都府	京都市上京区	嘉楽北小路中之町	188	20.7	86.5	共同住宅	
大阪府	門真市	松葉町	242	20.7	68.8	一戸建	
大阪府	<b>箕面市</b>	小野原西4丁目	350	20.6	19.6	一戸建	
熊本県	熊本市中央区	通町	117	20.5	97.4	共同住宅	
福岡県	飯塚市	勢田	127	20.5	55.2	一戸建	
<sup>抽岡県</sup> 大阪府	八尾市	新家町7丁目	142	20.5	98.6	一戶姓   一戸建	
京都府	京都市上京区	春日出水町	142	20.4	87.4	一戶建   共同住宅	
東京都	立川市	上砂町1丁目	3542	20.4	36.7	共同住宅	
東京都	新宿区	下宮比町	366	20.4	74.2	共同住宅	
京都府	京都市中京区	作	124	20.2	94.8	共同住宅	
大阪府	新加中京区 <b>箕面市</b>	船場東1丁目	135	20.2	83.5	共同住宅	
入阪府 京都府	其山巾 京都市上京区	が 持 音 智 家 永 町	130	20.0	82.1	共同住宅   共同住宅	
京都府	京都市上京区	付員家水町 待賢西丸太町	280	20.0	63.9	共同任七   共同住宅	
<b>水和</b> 加	스사그비대로	可具四儿太叫	200	20.0	05.9	六问注七	

<sup>1)</sup> 一般世帯に占める 1 人世帯の比率。全国の比率は 34.5%。

<sup>2)</sup> 常住者のうち「施設等の世帯」の人員は 373 人。

<sup>3)</sup> 常住者のうち 「施設等の世帯」の人員は89人。 4) 常住者のうち 「施設等の世帯」の人員は543人。 総務省統計局 (2017)

表 6-4 住宅の建て方・世帯規模別 「年齢不詳」率

(単位 %) 男件 女性 住宅に住む一般世帯 1.0 1.3 一戸建 0.5 0.4 長屋建 2.3 1.5 共同建て住宅 2.7 2.1 建物全体の階数 1・2 階建 3.4 2.8 3~5 階建 2.9 2.3 6~10 階建 2.4 1.8 11~14 階建 2.0 1.5 15 階建以上 1.9 1.4 世帯が住んでいる階 1・2 階 3.0 2.4 3~5階 2.6 2.0 6~10 階 2.2 1.7 11~14 階 2.1 1.6 15 階以上 2.5 1.9 その他 0.7 0.5 単独世帯 6.5 4.7 2人以上の世帯 0.4 0.4

総務省統計局(2017)

実地調査における対象世帯から調査票が提出されないケースの発生は居住する住宅の構造や共同建て住宅のオートロック設備の設置などが作用しているとの指摘は多い。このうち住宅の構造は、対象世帯の規模・不在傾向および共同建て住宅の管理者の実地調査への協力度・対象世帯の地縁組織の関係者との日常の交流の程度などとも関連しているのではないかと考えられる。対象世帯の居住する住宅の具体的な状況を把握するために住宅の建て方・(共同建て住宅の中の)世帯の居住階・世帯規模を組み合わせて「年齢不詳」の発生状況をみてみよう。

表 6-4 には、世帯が居住する住宅の建て方・世帯の居住階と「年齢不詳」

2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田)の発生状況の関連を示した。共同建て住宅・長屋建て住宅における「年齢不詳」率は一戸建て住宅よりも大幅に高い。共同建て住宅の中では高層住宅の世帯よりも1・2階建ての建物に居住する世帯において「年齢不詳」率が高く、世帯が居住している階も1・2階の場合が他よりも高い。また単身世帯の「不詳」率は、表 6-1 に示したように非常に高く(男性では 6.5%、女性でも 4.7%)、男女とも 0.4% しかない 2 人以上の世帯の場合との相違が大きい。

#### 注

- 1) 住民基本台帳人口にも「年齢不詳」が含まれているが、2016年年初の全国についての該当者は男性20人、女性45人であった。
- 2) 2015年調査の全国についての抽出速報集計によれば、「産業」「職業」項目の就業者総数に対する「分類不能」比率は2010年調査と比べて半減している。これはオンライン調査の導入の効果と考えられる。山田(2016)
- 3) 「居住年数」項目の「不詳」は、大阪市浪速区・東京都港区・同千代田区・同新宿 区では4割を超えている。
- 4) 「年齢不詳」者における「5年前の常住地」項目の「不詳」は99.5%、「出生月」 「配偶関係」項目の「不詳」は100%に達している。ただし、「性別」項目の「不 詳」は皆無である。

# むすびにかえて

以上の考察を簡単に要約しておこう。

2015年国勢調査でも大都市地域における人口の把握度および「年齢」項目の調査結果の精度における低下傾向は継続している。また、居住する住宅の種類・世帯規模などによる調査結果の精度における相違の傾向は、2010年以前の調査とほぼ同様であった。さらに、「年齢」が「不詳」でない場合でも、「居住期間」「配偶関係」などの項目<sup>1)</sup>の「不詳」は特に大都市地域を中心に大幅に増加している。したがって、2015年国勢調査結果の利用は、とりわけ大都市地域に関しては格段に困難になったといえる。

— 36 —

2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田) なお、就業関連項目などの精度については、2017年4月以降に予定されている全数集計の公表後早い機会に考察したい。

#### 注

1) これらの項目は若年層・高齢層において他の年齢層よりも短期間に変化する可能性が大きい。

# 【参考文献】

下記のうちインターネット上の文書は、2017年3月に閲覧した(国会図書館・官庁・地方自治体サイトの URL は省略した)。新聞記事は、日本経済新聞社が提供する新聞記事データベース「日経テレコン」に2017年4月に収録されていたものである。

- 山田 茂(2010)「大都市地域における性別年齢別静態人口データの相違に関する 考察 | 国士舘大学政経学会『政経論叢』151
- 総務省統計局(2011)「国勢調査員の選考状況 平成27年国勢調査の企画に関する検討会(第1回)提出資料」総務省統計局サイト
- 山田 茂(2012)「2010 年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口の精度 に関する考察」国士舘大学政経学会『政経論叢』160
- 総務省統計局(2012)「平成22年国勢調査 | 統計センターサイト
- 山田 茂(2013)「三大都市圏外所在中小都市若年層の2010年国勢調査時点の静態人口データの相違に関する考察」国士舘大学政経学会『政経論叢』163
- 総務省統計局(2013)「平成22年国勢調査事後調査でみる国勢調査の把握状況」 総務省統計局サイト
- 総務省統計局(2014)「国勢調査と住民基本台帳等について 平成27年国勢調査 の企画に関する検討会(第3回)提出資料」 総務省統計局サイト
- 山田 茂(2015)「地域別年齢別登録人口データのインターネットによる最近の公 表動向について」国士舘大学政経学会『政経論叢』171
- 東京都千代田区 (2015a) 「平成 27 年国勢調査を実施 調査へのご協力をお願いします」 『広報千代田 No.1407 平成 27 年 (2015 年) 9月5日号』 同区サイト
- 東京都中央区 (2015a) 「国勢調査にご協力ください」 『区のおしらせ 中央 2015 年9月1日号』 同区サイト
- 東京都港区(2015a)「国勢調査を全国一斉に実施します」『広報みなと 2015年9 月1日号』同区サイト
- 東京都新宿区(2015a)「国勢調査にご協力を」『広報しんじゅく』2015年9月5月

- 2015年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口データの精度に関する考察(山田)
  - 号 同区サイト
- 東京都文京区(2015a)「国勢調査 2015」『区報ぶんきょう 8月 25 日号』同区サイト
- 東京都台東区 (2015a) 「平成 27 年は国勢調査の年です 回答をお願いします」 『広報たいとう 平成 27 年 9 月 5 日号』同区サイト
- 東京都墨田区 (2015a) 「国勢調査を実施します」 『すみだ区報 2015年9月1日 号』 同区 サイト
- 東京都江東区(2015a)「国勢調査」『こうとう区報 平成27年9月1日号』同区 サイト
- 東京都品川区(2015a)「国勢調査にご協力をお願いします」『広報しながわ 平成 27年9月1日号』同区サイト
- 東京都目黒区 (2015a) 「国勢調査にご協力ください」 『めぐろ区報 平成27年9 月5日号』 同区サイト
- 東京都大田区 (2015a) 「明日のあなたの暮らしのために 国勢調査にご協力を!」 『おおた区報 平成 27 年 9 月 11 日号』同区サイト
- 東京都世田谷区 (2015a) 「国勢調査」 『区のおしらせ せたがや』 2015 年 9 月 1 日号 東京都渋谷区 (2015a) 「国勢調査を実施します」 『しぶや区ニュース 平成 27 年 (2015 年) 9 月 1 日号』 同区サイト
- 東京都中野区(2015a)「国勢調査にご協力をお願いします」『なかの区報 2015 年 9 月 5 日号』同区サイト
- 東京都杉並区 (2015a)「スマート国勢調査!」『広報すぎなみ 平成27年9月1日 第2139号』同区サイト
- 東京都豊島区 (2015a) 「平成27年国勢調査を全国いっせいに行ないます」 『広報 としま』 平成27年9月1日号 同区サイト
- 東京都北区(2015a)「国勢調査が始まります」『平成27年9月1日号』同区サイト東京都荒川区(2015a)「平成27年国勢調査を実施しています」『あらかわ区報』 2015年9月11月号 同区サイト
- 東京都板橋区 (2015a) 「スマート国勢調査 2015 インターネット回答がおすすめ です」 『広報いたばし 8月22日・29日合併号)』 同区サイト
- 東京都足立区(2015a)「国勢調査がはじまります」『あだち広報』2015年8月25日号 同区サイト
- 東京都練馬区(2015a)「国勢調査を実施します」『ねりま区報』同区サイト
- 東京都葛飾区(2015a)「平成27年 国勢調査が始まります」『広報かつしか 平成27年9月5日号』同区サイト
- 東京都江戸川区 (2015a) 「国勢調査にご協力ください」 『広報えどがわ』 平成 27 年9月10日号 同区サイト
- 朝日新聞社(2015)「国勢調査、冬の時代 調査員高齢化、期限内配れず オート

ロックで郵便受け遠く/東京都 | 2015年10月8日付朝刊

東京都千代田区(2015b)「年齢別人口(住民基本台帳)|同区サイト

東京都中央区(2015b)「各歳別男女別人口」同区サイト

東京都港区(2015b)「年齢別人口(住民基本台帳に基づく)| 同区サイト

東京都新宿区(2015b)「住民基本台帳人口」同区サイト

東京都文京区(2015b)「年齢(各歳)別及び男女別人口」同区サイト

東京都台東区 (2015b) 「年齢別人口数 | 同区サイト

東京都墨田区 (2015b) 「世帯人口現況」 同区サイト

東京都品川区 (2015b)「世帯と人口 - 例月表【男女別、年齢別】」同区サイト

東京都目黒区(2015)(2015b)「年齢別人口表(総計)」同区サイト

東京都大田区 (2015b) 「年齢別人口 | 同区サイト

東京都世田谷区(2015b)「平成27年の世田谷区の年齢別人口|同区サイト

東京都渋谷区(2015b)「住民基本台帳・外国人登録による人口|同区サイト

東京都中野区(2015b)「住民基本台帳による年齢別・町丁別人口」同区サイト

東京都杉並区(2015b)「各歳別人口」同区サイト

東京都豊島区(2015b)「住民基本台帳による年齢別人口|同区サイト

東京都北区(2015b)「平成27年人口統計表」同区サイト

東京都荒川区(2015b)「世帯と人口」同区サイト

東京都板橋区(2015b)「年齢別人口表 | 同区サイト

東京都足立区(2015b) 「足立区の年齢別人口 | 同区サイト

東京都葛飾区(2015b)「世帯と人口(平成27年)」同区サイト

東京都江戸川区(2015b)「町丁目別世帯と人口・年齢別人口報告」同区サイト

東京都八王子市(2016)「住民基本台帳 年齢別人口」同市サイト

東京都立川市 (2015)「住民基本台帳登録人口」同市サイト

武蔵野市(2016)「人口統計(平成27年)」同市サイト

三鷹市(2016)「平成27年の人口・世帯数」同市サイト

青梅市 (2016)「平成 27 年度年齢別男女別人口」同市サイト

府中市(2016)「住民基本台帳による年齢別人口表」同市サイト

昭島市(2016)「平成27年度 年齢別・町丁別人口統計表」同市サイト

調布市(2016)「調布市の世帯と人口」同市サイト

町田市(2016)「住民基本台帳世帯と人口 2015年」同市サイト

小金井市(2016)「世帯と人口(平成27年度)」同市サイト

東村山市 (2016) 「今月の町別・年齢別人口表」国立国会図書館インターネット資 料収集保存事業 (WARP) サイト

国分寺市(2016)「年齢別及び町名・丁目別世帯人口」国立国会図書館インターネット資料収集保存事業(WARP)サイト

国立市(2015)「年齢別人口統計表(全地域)」国立国会図書館インターネット資

料収集保存事業(WARP)サイト

福生市(2016)「人口(過去データ)|同市サイト

東大和市(2016)「平成27年度年齢別人口統計表」同市サイト

清瀬市(2016)「月別年齢別人口(各月1日現在)」同市サイト

東久留米市(2016)「平成27年の世帯数と人口(年齢別・町丁別)」同市サイト

多摩市(2016)「市の人口データ(年齢別人口)」同市サイト

稲城市(2016)「地区別/年齢別人口集計表 | 同市サイト

羽村市(2016)「平成27年度人口統計表」同市サイト

あきる野市 (2016) 「年齢別人口構成 | 同市サイト

西東京市(2016)「人口・世帯数」同市サイト

読売新聞社(2015)「鬼怒川東側で国勢調査 豪雨で遅れ あすから常総1万1000世帯=茨城」『東京読売新聞』 2015年12月4日付朝刊

法務省(2016)「在留外国人統計」統計センターサイト

厚生労働省(2016)「人口動態統計」統計センターサイト

総務省統計局(2016a)「平成27年国勢調査調査票の郵送提出状況(民間サポート 業務の実施状況) | 同局サイト

総務省統計局(2016b)「平成27年国勢調査の実施状況を踏まえた平成32年国勢調査に向けた取組について」『平成32年国勢調査有識者会議(第2回)提出資料 同局サイト

総務省統計局(2016c)「平成27年国勢調査回答者属性の分析〜事後調査速報集計 結果より〜」平成32年国勢調査有識者会議(第2回)提出資料 同局サイト 総務省統計局(2016d)「人口推計」統計センターサイト

総務省統計局(2016e)「平成27年国勢調査オンライン調査におけるインターネット回答世帯数及び回答率」総務省統計局サイト

総務省統計局(2016f)「住民基本台帳人口移動報告」統計センターサイト

札幌市(2016)「人口統計」同市サイト

仙台市(2016)「年齢(5歳階級)別住民基本台帳人口」同市サイト

さいたま市(2016)「さいたま市の人口・世帯(平成27年)」同市サイト

千葉市(2016)「年齢別・町丁別人口」同市サイト

横浜市(2016)「過去の横浜市・各区別 年齢別男女別人口」同市サイト

川崎市(2016)「平成27年町丁別年齢別人口 9月末日現在」同市サイト

相模原市(2016)「地区別・年齢別人口」同市サイト

新潟市(2016)「住民基本台帳人口(年齢1歳ごと)」同市サイト

浜松市 (2016)「町字別・年齢別人口表 (平成23年~平成27年)」同市サイト

静岡市(2016)「静岡市の人口・世帯」同市サイト

名古屋市(2016)「名古屋市の人口」同市サイト

京都市(2016)「住民基本台帳及び外国人登録人口」同市サイト

大阪市(2016)「住民基本台帳人口・外国人登録人口」同市サイト

堺市(2016)「住民基本台帳による世帯数・人口」同市サイト

神戸市(2016)「住民基本台帳町丁目別・年齢別人口|同市サイト

岡山市(2016)「新着人口統計|同市サイト

広島市(2016)「年齢別人口(区役所別) | 同市サイト

北九州市(2016)「北九州市の人口(町別)|同市サイト

福岡市(2016)「登録人口」同市サイト

熊本市(2016)「人口統計表」同市サイト

山田 茂(2016)「2015 年国勢調査結果の精度について—抽出速報集計を利用した 暫定的考察— | 国士舘大学政経学会『政経論叢』178

東京都総務局(2016)「住民基本台帳による世帯と人口」東京都サイト

宮城県(2016)「統計データ/住民基本台帳人口及び世帯数(月報)」同県サイト

石川県総務部市町支援課(2016)「住民基本台帳人口のデータ」同県サイト

北海道(2016)「住民基本台帳人口・世帯数」北海道サイト

福岡県(2016)「住民基本台帳月報|同県サイト

新潟県統計課(2016)「新潟県推計人口」同県サイト

山口県(2016)「住民基本台帳人口について」同県サイト

栃木県(2016)「住民基本台帳に基づく栃木県の人口及び世帯数 | 同県サイト

福井県市町振興課 (2016)「住民基本台帳人口」同県サイト

山梨県市町村課(2016)「住民基本台帳人口集計」同県サイト

群馬県(2016)「群馬県市町村別住民基本台帳人口と世帯」同県サイト

静岡県市町行財政課(2016)「住民基本台帳人口移動報告」同県サイト

奈良県総務部知事公室統計課(2016)「住民基本台帳に基づく人口による年齢別人 口調査結果」同県サイト

愛媛県総務部市町振興課(2016)「住民基本台帳月報」同県サイト

青森県総務部市町村課(2016)「住民基本台帳月報」同県サイト

最高裁判所(2016)「裁判員制度 調査票の返送・回答状況について(2016.2)」最 高裁判所サイト

総務省統計局(2016)「住民基本台帳人口移動報告」統計センターサイト

総務省統計局(2017)「平成27年国勢調査」統計センターサイト

毎日新聞社 (2017)「無戸籍:解消、半数以下 民法の「300日規定」壁 法務省 調査」『毎日新聞』 2017 年 4 月 3 日朝刊